

領収書貼付用紙		No.
支出内容	長岡嘉一事務所費	75
総経費 <u>450,839 円</u> 政務活動費 計上額 <u>225,417 円</u>		按分率 <u>50%</u>
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。 政務活動費として按分率は1／2		
注）1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。		

様式第14（第6条第3項関係）

（事務所費用）

事務所届

2024年 4月 1日

会派名と議員名

日本共産党東大阪市会議員団 長岡嘉一

政務活動費から事務所費として支出する事務所の概要は、以下のとおりです。

所在地	東大阪市 高井田元町1-9-33		
延床面積	52㎡	賃借料① (月額)	66,000円(税込み)
電話番号	有 (06-6784-7252、7253) ・ 無 注) 電話番号は、有無のいずれかに○を付け、有の場合は番号を記載する。		
事務所形態	自宅事務所 ・ 賃貸事務所 ・ () 注) 自宅か賃貸かに○を付け、賃貸の場合は親族関係についても記入してください。		
親族関係	☒ 貸主は3親等以内の親族ではありません。 注) 3親等以内の親族にあたらな場合は□にチェックを記入ください。		
使用期間 ②	2024年 4月 1日 ~ 2025年 3月 31日		
添付資料	☒ 賃貸借契約書の写し ☒ 写真（外観及び応接スペース） 注) 自宅事務所の場合は賃貸借契約書の写しは不要。		
使用目的 (按分率)	③ 政務活動 (50) % + その他の活動 (50) %		
支出費用	賃借料① × 使用期間② × 按分率③ 66,000円(月額) × 11ヶ月 × 50 % + 66,000 × 1ヶ月 × 25%		379,500円(年間)
按分率の根拠	事務所面積のうち、2F部分を政務活動専用スペースとして活用。 1F部分はその他の活動に使用。 政務活動に50%を政務活動として按分。 10月分については衆院選のため1/4を請求。		

注) 事務所届は毎年度提出すること。



貸借契約書

借主

長岡嘉一

様

令和5年10月 16 日

取引業者名

大樹商事

事業用賃貸借契約書（事務所）

貸主 様（以下「甲」という。）と借主 長岡嘉一 様（以下「乙」という。）は、以下の内容で頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 目的物件の表示

建 物	名 称	貸事務所 2階建北より4軒目東向		階	号室
				区画番号()	
	所在地	(住居表示) 大阪府東大阪市高井田元町1丁目9番33号			
		(登記簿)			
	構 造	木造 / 瓦ぶき / 2階建 / 全 () 戸			
	種 類	戸建	新築年月	年 月	
	面 積	約54.7㎡			
附 属 施 設					

頭書(2) 事業内容(具体的に記載すること)

市政相談事務所開設

頭書(3) 契約期間

令和5年10月1日から 令和7年9月30日まで(2年間)	
目的物件の引渡し時期	年 月 日

頭書(4) 賃料等

賃料	月額 60,000円 (別途消費税相当額 6,000円) 消費税率 10%	賃貸保証料	保証料等 59,400円(更新無)
その他の条件		電気・ガス・水道は乙の負担です。	
貸与する鍵	鍵No		
	本 数	本	本
賃料等の月額支払金額の合計		月額 66,000円(別途消費税相当額6,000円)消費税率10%	
賃料等の支払時期		翌月分を毎月末日まで	
賃料等の 支払方法	☒ 振 込	振込先金融機関名: 預金: 普通 当座 口座番号: 口座名義人: 振込手数料負担者: 借主	
	☒ 持 参	持 参 先	貸主様へご持参下さい。
	☒ 口座引落	委託会社名	口座引落手数料負担者:

頭書(5) 借主緊急連絡先

緊急連絡先 (担当者)	(氏 名)	
	(自 宅)TEL	
	(勤務先)TEL	(会社名・部署名)
	(携 帯)TEL	

頭書(6) 貸主及び管理業者

貸主	氏名	
	住所	
	適格請求書発行事業者登録番号	
管 理 業 者	商号又は名称	
所 在 地	TEL	
「賃貸住宅管理業務等の適正化に関する法律」による登録を受けている場合はその番号		国土交通大臣 () 第 号
(一社)全国賃貸不動産管理業協会会員番号		※(一社)全国賃貸不動産管理業協会の会員である場合に記載
管 理 担 当 者	氏名	(賃貸不動産経営管理士:登録番号 () 第 号) ※賃貸不動産経営管理士の登録を受けている場合に記載

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること。

所有者	氏名	
	住所	

頭書(7) 乙の債務の担保

担保の方法 (本契約で採用するものにチェックし、その右欄に所定の事項を記載する)	☒ 連帯保証人	氏名	
		住所	
		極度額	1,584,000円
	☒ 家賃債務保証業者の提供する保証	家賃債務保証業者名	K-net株式会社
		主たる事務所の所在地	
		家賃債務保証業者登録番号	国土交通大臣 (1) 第3号

頭書(8) 更新に関する事項

契約条項第2条第2項参照

頭書(9) 特約事項

- 1, 万一、明渡しの際は月の日割り計算はしないものとする。
- 2, 本契約に於いて6ヶ月未満の解約については、家賃の2ヶ月分を1年未満の解約については、家賃の1ヶ月分を違約金として、支払って頂きます。
- 3, トイレにはトイレ専用の紙以外は流さないで下さい。それ以外の物で万一、詰まった場合は高額の実費請求の恐れがあります。
- 4, 退去時に煙草のヤニ・臭い等黄ばみが著しくある場合、クロスの張替え及び設備機器の交換をお願い致します。
- 5, バイクの駐車は禁止です。
- 6, キッチン・ベランダの各排水口は月1回程度ごみの清掃をして下さい。
- 7, 火災保険は乙が契約し、そのコピーを甲に渡すものとする。

8, エアコンについては前入居者の残置物であり、修繕は乙において下さい。

3
本契約の締結を証するため、本契約書を3通作成し、貸主、借主、連帯保証人が署(記)名押印の上、各自1通を保有する。

2028年10月16日

甲・貸主	氏名	[REDACTED]	TEL	[REDACTED]
	住所	[REDACTED]		

乙・借主	氏名	長岡 嘉一	[REDACTED]
	住所	[REDACTED]	

丙・連帯保証人	氏名	[REDACTED]	TEL	[REDACTED]
	住所	[REDACTED]		
	極度額	1584,000円		

宅地建物取引業者	主たる事務所所在地 商号又は名称 代表者の氏名	[REDACTED]	主たる事務所所在地 商号又は名称 代表者の氏名	[REDACTED]
	免許証番号	[REDACTED]	免許証番号	()第 号
宅地建物取引士	氏 名	[REDACTED]	氏 名	[REDACTED]
	登 録 番 号	[REDACTED]	登 録 番 号	第 号
	業務に従事する 事 務 所 名	[REDACTED]	業務に従事する 事 務 所 名	[REDACTED]
	事務所所在地 TEL	[REDACTED]	事務所所在地 TEL	TEL [REDACTED]

※[印]は原則として実印

※この契約書は、宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています。

契 約 条 項

(契約の締結)

第1条 貸主(以下「甲」という。)及び借主(以下「乙」という。)は、頭書(1)に記載する目的物件(以下「本物件」という。)について、頭書(2)の事業に供することを目的とする賃貸借契約(以下「本契約」という。)を以下のとおり締結した。

(契約期間)

第2条 契約期間及び本物件の引渡し時期は、頭書(3)記載のとおりとする。

2 甲及び乙は、頭書(8)の記載に従い、協議の上、本契約を更新することができる。

(賃料)

第3条 乙は、頭書(4)の記載に従い、賃料を甲に支払わなければならない。

2 甲及び乙は、次の各号のいずれかに該当する場合には協議の上、賃料を改定することができる。

- 一 土地又は建物に対する租税その他の負担の増減により、賃料が不相当となった場合
- 二 土地又は建物の価格の上昇又は低下その他の経済事情の変動により、賃料が不相当となった場合
- 三 近傍同種の建物の賃料に比較し、賃料が不相当となった場合

3 1ヶ月に満たない期間の賃料は、1ヶ月を30日として日割計算した額とする。

4 賃料に賦課される消費税及び地方消費税は、乙の負担とし、その支払時期及び支払方法は、頭書(4)の記載に従うものとする。なお、契約期間中に税制改正があった場合は、改正後の税額によるものとする。

(共益費)

第4条 乙は、階段、廊下等の共用部分の維持管理に必要な光熱費、上下水道使用料、清掃費等(以下「維持管理費」という。)に充てるため、共益費を頭書(4)の記載に従い甲に支払うものとする。

2 甲及び乙は、維持管理費の増減により共益費が不相当となったときは、協議の上、共益費を改定することができる。

3 1ヶ月に満たない期間の共益費は、1ヶ月を30日として日割り計算した額とする。

4 共益費に賦課される消費税及び地方消費税は、乙の負担とし、その支払時期及び支払方法は、頭書(4)の記載に従うものとする。なお、契約期間中に税制改正があった場合は、改正後の税額によるものとする。

(負担の帰属)

第5条 甲は、本物件に係る公租公課を負担するものとする。

2 乙は、電気・ガス・水道・その他専用設備に係る使用料金を負担するものとする。

3 乙は、第2条第1項に定める契約期間中、乙の負担で、乙の什器備品等に対する火災保険(借家人賠償責任保険)に加入するものとする。

(敷金)

第6条(A) 乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(4)に記載する敷金を甲に交付するものとする。

2 甲は、乙が本契約から生じる債務を履行しないときは、敷金をその債務の弁済に充てることができる。この場合において乙は、本物件を明け渡すまでの間、敷金をもって当該債務の弁済に充てることができない。

3 前項の規定により敷金を乙の債務の弁済に充当した場合、甲はその旨乙に通知するものとする。この場合において、当該通知を受けた乙は、すみやかに敷金の不足額を補填しなければならない。

4 賃料が増額された場合、乙は、頭書(4)に記載する月数相当分の新賃料額と旧賃料額との差額を、敷金に補填するものとする。

- 5 甲は、明渡しまでに生じた本契約から生じる乙の一切の債務を敷金から差し引き、なお残額がある場合には、本物件の明渡し後、遅滞なく、その残額を乙に返還しなければならない。
- 6 前項の規定により乙の債務額を差し引くときは、甲は、敷金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しなければならない。

(保証金)

- 第6条(B) 乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(4)に記載する保証金を甲に交付するものとする。
- 2 甲は、乙が本契約から生じる債務を履行しないときは、保証金をその債務の弁済に充てることができる。この場合において乙は、本物件を明け渡すまでの間、保証金をもって当該債務の弁済に充てることができない。
- 3 前項の規定により保証金を乙の債務の弁済に充当した場合、甲はその旨乙に通知するものとする。この場合において、当該通知を受けた乙は、すみやかに保証金の不足額を補填しなければならない。
- 4 賃料が増額された場合、乙は、頭書(4)に記載する月数相当分の新賃料額と旧賃料額との差額を、保証金に補填するものとする。
- 5 甲は、保証金から頭書(4)に記載する償却分を差し引き、さらに明渡しまでに生じた本契約上の乙の一切の債務を差し引き、なお残額がある場合には、本物件の明渡し後、遅滞なく、その残額を乙に返還しなければならない。
- 6 前項の規定により乙の債務額を差し引くときは、甲は、保証金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しなければならない。

(反社会的勢力ではないことの確約)

- 第7条 甲及び乙は、それぞれ相手方に対し、次の各号に定める事項を確約する。
- 一 自らが、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第二号に規定する暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員(以下総称して「反社会的勢力」という。)ではないこと
- 二 甲又は乙が法人の場合、自らの役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。)が反社会的勢力ではないこと
- 三 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものではないこと
- 四 自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと
- ア 相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為
- イ 偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為
- 2 乙は、甲の承諾の有無にかかわらず、本物件の全部又は一部につき、反社会的勢力に賃借権を譲渡し、又は転貸してはならない。

(禁止又は制限される行為)

- 第8条 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の全部又は一部につき、賃借権を譲渡し、又は担保の用に供してはならない。
- 2 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の増築、改築、移転、改造若しくは模様替又は本物件の敷地内における工作物の設置を行ってはならない。
- 3 乙は甲の書面による承諾を得ることなく頭書(2)に記載する事業内容を変更してはならない。
- 4 前3項の場合で甲の承諾を得るときは、乙は、甲の定める承諾料その他の承諾の条件に従うものとする。
- 5 乙は、本物件の全部又は一部につき、転貸に供してはならない。
- 6 乙は敷金又は保証金の返還請求権を第三者に譲渡し、又はこれを担保の用に供してはならない。
- 7 乙は、本物件の使用に当たり、次の各号に掲げる行為及びこれらに準じる近隣に迷惑をかける一切の行為を行ってはならない。

- 一 銃砲、刀剣類又は爆発性、発火性を有する危険な物品等を製造又は保管すること
 - 二 大型の金庫、書庫その他の重量の大きな物品等を搬入し又は備え付けること
 - 三 騒音等の迷惑行為を行うこと
 - 四 第1項の規定にかかわらず、本物件の全部又は一部につき反社会的勢力に担保の用に供すること
 - 五 本物件を反社会的勢力の事務所その他の活動の拠点に供すること
 - 六 本物件又は本物件の周辺において、著しく粗野若しくは乱暴な言動を行い、又は威勢を示すことにより、付近の住民又は通行人に不安を覚えさせること
 - 七 本物件に反社会的勢力を居住させ、又は反復継続して反社会的勢力を出入りさせること
- 8 乙は、本物件又は建物の共用部分の使用に当たり、甲の書面による承諾を得ることなく、次の各号に掲げる行為を行ってはならない。
- 一 階段・廊下等共用部分への物品を置くこと
 - 二 階段・廊下等共用部分への看板・ポスター等の広告物の掲示

(乙の管理義務)

第9条 乙は、本物件を善良なる管理者の注意をもって使用する義務を負う。

- 2 乙は、特に本物件の火災発生防止に留意するものとする。
- 3 乙は、管理規約使用細則等を遵守するとともに、甲が本物件の管理上必要な事項を乙に通知した場合その事項を遵守しなければならない。
- 4 契約締結と同時に甲は、乙に対し入室に必要な本物件の鍵を貸与する。乙は、これらの鍵を善良なる管理者の注意をもって保管かつ使用しなければならない。万一紛失又は破損したときは、乙は、直ちに甲に連絡の上、甲が新たに設置した鍵の交付を受けるものとする。ただし、新たな鍵の設置費用は乙の負担とする。
- 5 乙は、鍵の追加設置、交換又は複製を、甲の承諾なく行ってはならない。

(契約期間中の修繕)

第10条 甲は、乙が本物件を使用するために必要な修繕を行わなければならない。この場合の修繕に要する費用は、乙の責めに帰すべき事由により必要となった修繕については、乙が負担し、その他の修繕については甲が負担するものとする。

- 2 前項の規定に基づき甲が修繕を行う場合は、甲は、あらかじめ、その旨を乙に通知しなければならない。この場合に、乙は、正当な理由がある場合を除き、当該修繕の実施を拒否することができない。
- 3 乙は、本物件内に破損等修繕を要する箇所が生じたときは、甲にその旨を速やかに通知し修繕の必要について協議するものとする。その通知が遅れたことにより甲に損害が生じたときは、乙は、これを賠償する。
- 4 前項の規定による通知が行われた場合において、修繕の必要が認められるにもかかわらず、甲が正当な理由なく修繕を実施しないときは、乙は自ら修繕をすることができる。この場合の修繕に要する費用は、第1項に準ずるものとする。
- 5 乙は、次の各号に掲げる修繕は、甲への通知及び承諾を要することなく、自らの負担において行うものとする。

- 一 電球、蛍光灯、ヒューズ、LED照明の取替え
- 二 その他費用が軽微な修繕

(契約の解除)

第11条 甲は、乙が次に掲げる義務に違反した場合において、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されないときは、本契約を解除することができる。

- 一 乙が賃料又は共益費の支払義務を2ヶ月以上怠ったとき
- 二 乙の責めに帰すべき事由により必要となった修繕に要する費用の負担義務を怠ったとき

2 甲は、乙が第一号から第四号に掲げる義務に違反した場合において、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されずに当該義務違反により本契約を継続することが困難であると認められるに至ったときは、本契約を解除することができる。乙に第五号から第九号に掲げる事情が生じた場合も同様とする。

- 一 本物件を頭書(2)記載の事業以外の用に供したとき
- 二 第8条(第7項第五号から第七号を除く)又は第9条に規定する義務のいずれかに違反したとき
- 三 入室時に、乙又は連帯保証人について告げた事実と重大な虚偽があったことが判明したとき
- 四 その他乙が本契約の各条項に違反したとき
- 五 銀行取引の停止
- 六 破産手続きの開始
- 七 民事再生手続きの開始
- 八 会社更生手続きの開始
- 九 特別清算手続きの開始

3 甲又は乙の一方について、次のいずれかに該当した場合には、その相手方は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。

- 一 第7条の確約に反する事実が判明したとき
- 二 契約締結後に自ら又は役員が反社会的勢力に該当したとき

4 甲は、乙が第7条第2項に規定する義務に違反した場合又は第8条第7項第五号から第七号に掲げる行為を行った場合は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。

(乙からの解約)

第12条 乙は、甲に対して³字抹消³字追入 〇月前に解約の申入れを行うことにより、本契約を解約することができる。

2 前項の規定にかかわらず、乙は解約申入れの日から〇ヶ月分の賃料又は賃料相当額を甲に支払うことにより、解約申入れの日から起算して〇ヶ月を経過する日までの間、随時に本契約を終了することができる。

(一部滅失等による賃料の減額等)

第13条 本物件の一部が滅失その他の事由により使用できなくなった場合において、それが乙の責めに帰すべき事由によらないときは、甲及び乙は、その使用できなくなった部分の割合に応じて賃料減額の要否や程度、期間、賃料の減額に代替する方法その他必要な事項について協議するものとする。この場合において、賃料を減額するときは、その使用できなくなった部分の割合に応じるものとする。

2 本物件の一部が滅失その他の事由により使用できなくなった場合において、残存する部分のみでは乙が賃借した目的を達することができないときは、乙は、本契約を解除することができる。

(契約の終了)

第14条 本契約は、本物件の全部が滅失その他の事由により使用できなくなった場合には、これによって終了する。

(明渡し)

第15条 乙は、明渡し日を10日前までに甲に通知の上、本契約が終了する日までに本物件を明け渡さなければならない。

2 乙は、第11条の規定に基づき本契約が解除された場合にあつては、直ちに本物件を明け渡さなければならない。

3 乙は、明渡しの際、貸与を受けた本物件の鍵を甲に返還し、複製した鍵は甲に引き渡さなければならない。

4 乙が明渡しを遅延したときは、乙は、甲に対して、本契約が終了した日の翌日から明渡し完了の日まで賃料の倍額に相当する損害金を支払わなければならない。

(明渡し時の原状回復)

第16条 本物件の明渡し時において、乙は、通常の使用に伴い生じた本物件の損耗及び本物件の経年劣化を除き、本物件を原状回復しなければならない。ただし、自然災害等乙の責めに帰することができない事由により生じたものについては、原状回復を要しない。

2 本物件の明渡し時において、乙は、本物件内に乙が設置した造作・設備・その他物品等を全て撤去するものとする。

3 乙は、甲に対する造作買取請求権及び有益費償還請求権を放棄するものとする。

(立入り)

第17条 甲は、本物件の防火、本物件の構造の保全その他の本物件の管理上特に必要があるときは、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件に立ち入ることができる。

2 乙は、正当な理由がある場合を除き、前項の規定に基づく甲の立入りを拒否することはできない。

3 解約申入れ後において、本契約が終了した後に本物件を賃借しようとする者又は本物件を譲り受けようとする者が本物件の確認をするときは、甲及び物件の確認をする者は、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件内に立ち入ることができる。

4 甲は、火災による延焼を防止する必要がある場合その他の緊急の必要がある場合においては、あらかじめ乙の承諾を得ることなく、本物件内に立ち入ることができる。この場合において、甲は、乙の承諾を得ずに立ち入ったときは、その旨を乙に通知しなければならない。

(甲の通知義務)

第18条 甲は次の各号のいずれかに該当するときは、直ちにその旨を書面によって乙に通知しなければならない。

- 一 賃料等支払い方法の変更
- 二 頭書(6)に記載した管理業者の変更

(乙の通知義務)

第19条 乙又は連帯保証人は、各号のいずれかに該当するときは、直ちにその旨を書面によって甲に通知しなければならない。

- 一 名称変更、営業目的の重大な変更、合併・会社分割等があるとき。ただし、当該行為が賃借権の譲渡と評価できるときは、第8条第1項の定めに従うものとする
- 二 長期に休業するとき
- 三 連帯保証人の住所又は所在地、氏名、緊急の連絡先その他の変更
- 四 連帯保証人の死亡又は解散
- 五 連帯保証人の破産開始決定等連帯保証人として要求される能力又は資力を失ったとき

(遅延損害金)

第20条 乙は、本契約より生じる金銭債務の支払いを遅滞したときは、年(365日あたり)14.6%の割合による遅延損害金を支払うものとする。

(乙の債務の担保)

第21条 本契約においては、頭書(7)に記載する方法により、乙の債務を担保する。

2 頭書(7)で「連帯保証人」にチェックがある場合には、次の各号の定めによるものとする。

- 一 頭書(7)記載の連帯保証人(以下「丙」という)は、乙と連帯して、本契約から生じる一切の乙の債務を負担するものとする。本契約が更新された場合においても、同様とする
- 二 丙が個人であるときには、前号の丙の負担は、頭書(7)及び記名押印欄に記載する極度額を限度とする

三 丙が個人であるときには、丙が負担する債務の元本は、次のいずれかに該当するときは、確定するものとする

ア 甲が、丙の財産について、賃料その他の本契約により生じる乙の金銭の支払を目的とする債権についての強制執行又は担保権の実行を申し立てたとき。ただし強制執行又は担保権の実行の手続の開始があったときに限る

イ 丙が破産手続き開始決定を受けたとき

ウ 乙又は丙が死亡したとき

四 前号に規定する場合又は丙が連帯保証人として要求される能力若しくは資力を失ったときは、第19条の規定に基づき乙（前号ウの乙が死亡したときは乙の相続人）は直ちにその旨を甲に通知するとともに、甲の承諾する新たな連帯保証人又は家賃債務保証業者に保証委託するものとする

五 前号の場合において新たに甲との間で連帯保証契約を締結した連帯保証人は、第一号に定める義務を負うものとする

六 丙の請求があったときは、甲は、丙に対し、遅滞なく、賃料及び共益費等の支払状況や滞納金の額、損害賠償の額等、乙の全ての債務の額等に関する情報を提供しなければならない

七 乙は、本契約の締結に先立ち、丙に対し、次に掲げる事項に関する情報を提供したことを、甲に対し確約する

ア 乙の財産及び収支の状況

イ 本契約から生じる乙の債務以外に負担している債務の有無並びにその額及び履行状況

ウ 本契約から生じる乙の債務の担保として他に提供し、又は提供しようとするものがあるときは、その旨及びその内容

3 頭書(7)で「家賃債務保証業者の提供する保証」にチェックがある場合には、次の各号の定めによるものとする。

一 頭書(7)記載の家賃債務保証業者が提供する保証の内容については、別に定めるところによるものとし、甲及び乙は、本契約と同時に同保証を利用するために必要な手続きをとらなければならない

二 乙が、前号の手続きをとらない場合、その他乙の責めに帰すべき事由により前号に定める保証が利用できない場合は、本契約は成立しないものとする。ただし、乙は、頭書(3)記載の契約の始期から本物件を明け渡すまでの間の賃料相当損害金を負担しなければならない

三 前号本文の場合において、別に連帯保証人を立てることにより契約を成立させることを甲乙間で合意した場合には、前号の規定にかかわらず、甲と連帯保証人との間で連帯保証契約が成立したことをもって、頭書(3)記載の契約の始期に本契約が有効に成立したものとみなす

(免責)

第22条 地震、火災、風水害等の災害、盗難等その他甲乙双方の責めに帰さない事由又は不可抗力と認められる事故（第14条の場合を含む。）、又は、甲若しくは乙の責めによらない電気、ガス、給排水等の設備の故障によって生じた甲又は乙の損害について、甲又は乙は互いにその責めを負わないものとする。

(協議)

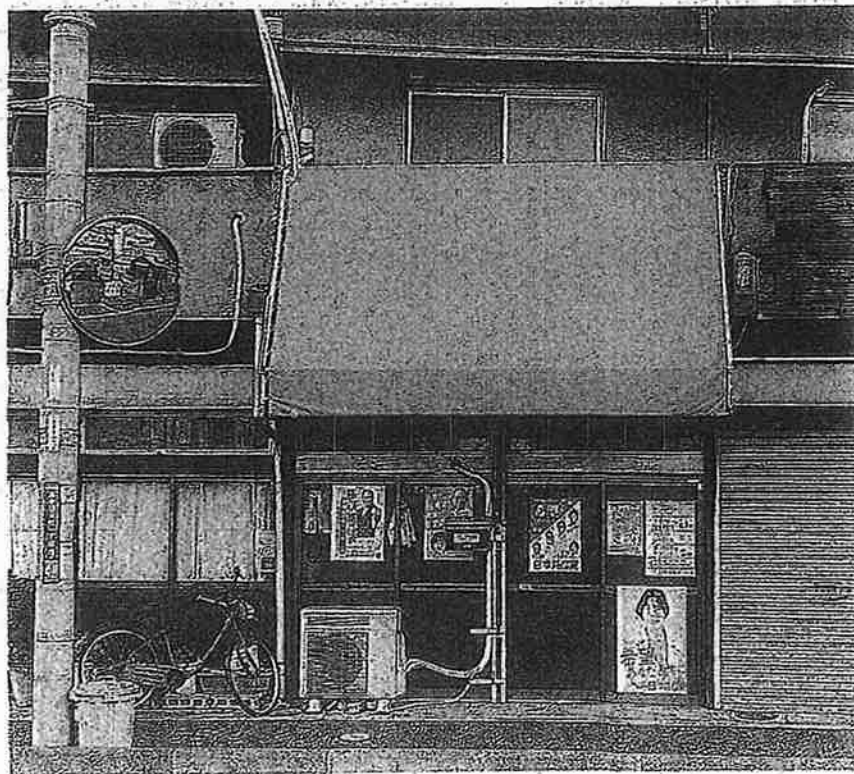
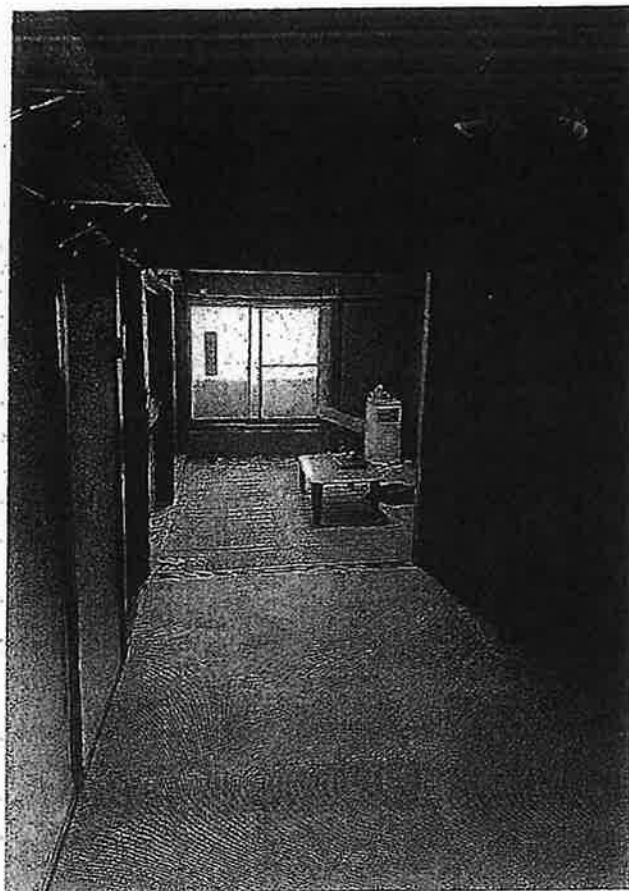
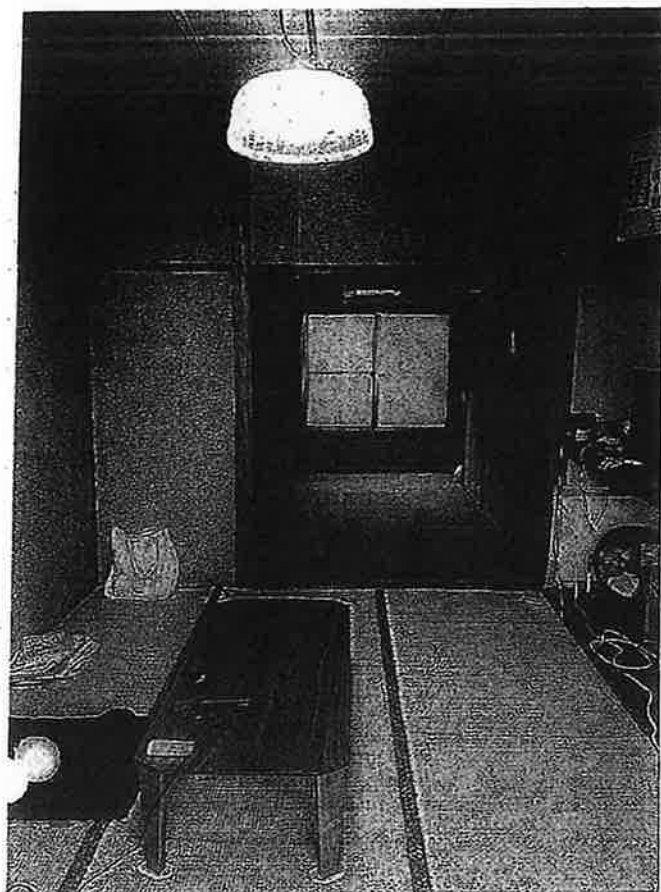
第23条 甲及び乙は、本契約書に定めがない事項及び本契約書の条項の解釈について疑義が生じた場合は、民法その他の法令及び慣行に従い、誠意をもって協議し、解決するものとする。

(合意管轄裁判所)

第24条 本契約に起因する紛争に関し、訴訟を提起する必要があるときは、本物件の所在地を管轄する地方（簡易）裁判所を第1審管轄裁判所とする。

(更新に関する事項及び特約事項)

第25条 前条までの規定以外の更新に関する事項及び特約事項については、頭書(8)又は(9)記載のとおりとする。



領 収

自 2023 年 10 月 日

印 鑑

至 2025 年 9 月 日

(1ヶ月)

賃 料 等 66,000.-

内 消 費 税 6,000.-

管理費 _____
共益費 _____
雑 費 _____
駐車料 _____
その他 _____

備 考 この領収証は金銭受授のときに最も必要なものであり、
又二年間通用致しますので大切に保管して下さい。

契約内容に関する重要なお知らせです。
十分にお読みのうえ、大切に保管願います。

730-0806
広島県広島市中区西十日市町10-15
NTT十日市ビル 2棟2階 遠付処理センター

NTT西日本
お問い合わせ先：0800-2002116
午前9時～午後5時（土日・年末年始を除く）

長岡 嘉一 様



MA1001321001 06151 00759 00 000000

開通のご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
この度は、弊社サービスをお申し込みいただきまして誠にありがとうございます。
お申し込みいただきましたお客さまのご利用内容を以下の通りご案内申し上げます。
なお、この書面については、大切に保管していただきますようお願い申し上げます。

敬具

発行日：2025 年 4 月 7 日

お客さま情報

ご契約者名	長岡 嘉一 様
ご利用場所住所	大阪府 東大阪市 高井田元町 1丁目 9-33
お客さまID ^{※1}	
請求書お客さま番号 ^{※2}	

※1 各種サービスのお申し込み、お問い合わせ、登録情報の変更等を行う場合に必要となります。
お客さまID、アクセスキーはお客さま固有の情報であるため、管理には十分ご注意ください。

※2 毎月のご利用料金の請求書に記載される番号です。
毎月のご利用料金のお支払いを「クレジットカード支払い」「口座振替」にされる場合に必要となります。

■ ひかり電話ネクスト

ご注文内容	ひかり電話の新設・追加番号のお申込み・商品のお申込み
お客さま電話番号	06-6784-7252
お申し込み料金プラン	ひかり電話ネクスト (基本・事務用)
サービスの内訳	ひかり電話ネクスト
工事日および訪問予定日時	2025年 4月15日

工事を伴わない場合は、受付日とさせていただきます。

・月額利用料に加え、1電話番号ごとに電話のユニバーサルサービス料2.2円/月(税込)が必要です。

〔追加番号(オプション)も同様です〕(2025年4月現在)

詳しくは<https://www.ntt-west.co.jp/info/support/univ/#anchor01>をご確認ください。

・月額利用料に加え、1電話番号ごとに電話リレーサービス料1.1円/月(税込)が必要です。

〔追加番号(オプション)も同様です〕(2025年4月現在)

詳しくはhttps://www.ntt-west.co.jp/corporate/telephonerelay_service/をご確認ください。

・ひかり電話ネクストA(エース)をご利用の場合、「サービスの内訳」および「パッケージプランの内容」に、「ひかり電話A(エース)」と記載されます。

◇ご注文いただいた商品等の内容

商品名	内容	個数	請求内訳	月額利用料等
ひかり電話ネクスト(基本・事務用)	登録	1	基本機能	2,500円(税込) 2,750円
ひかり電話対応機器	登録	1		
複数チャンネル	登録	1	付加機能	200円(税込) 220円
ナンバー・ディスプレイ	登録	1	付加機能	400円(税込) 440円
追加番号	登録	1	付加機能	100円(税込) 110円
発信電話番号・通知 【06-6784-7252】	登録	2		
発信電話番号・通知 【06-6784-7253】	登録			
発信電話番号・通知	登録			

*「ナンバー・ディスプレイ」および「ナンバー・リクエスト」を新規でお申し込みいただいた際に、70歳以上である旨または70歳以上の方と同居している旨をご申告いただいた場合、「ナンバー・ディスプレイ」および「ナンバー・リクエスト」の月額利用料および工事費を無料とします。

なお、対象である旨をご申告をいただき、月額利用料が無料となっている場合でも、本書面においては「ナンバー・ディスプレイ」の月額利用料440円と「ナンバー・リクエスト」の月額利用料220円が表示されますが、請求はされません。

詳しくは同封のチラシに記載の【「ナンバー・ディスプレイ」および「ナンバー・リクエスト」の高齢者無償化について】をご確認ください。

*2025年4月よりひかり電話※・ひかり電話ネクスト※(いずれもIP電話サービス)におけるオプションサービス「複数チャンネル」の月額利用料を220円から440円に改定します。

詳しくは<https://flets-w.com/topics/2024/20240828b.html>をご確認ください。

なお、2025年3月31日以前に「複数チャンネル」をご注文、かつ開通日が2025年4月1日以降の場合は

本書面においては改定前の月額利用料の220円が表示されますが、2025年4月1日以降の請求額は440円となります。

※ひかり電話・ひかり電話A(エース)・ひかり電話ネクスト・ひかり電話ネクストA(エース)が対象です。

商品名につきましては、お客さまごとの商品及び電話番号ごとの商品について作成しています。

◇その他の内容(電話帳掲載等)

06-6784-7252	ハロー・無料	掲載いたしません
06-6784-7253	ハロー・無料	掲載いたしません

■ 初期費用等

初期費用等	分割請求	料金(税込)
休止工事費	分割不可	1,100円
交換機等工事費(一括)	分割不可	990円
交換機等工事費(分割)	分割可能	110円
屋内配線工事費	分割可能	10,340円
回線終端装置工事費	分割不可	2,310円
ひかり電話・交換機等工事費	分割不可	1,100円
休止工事費	分割不可	1,100円
ひかり電話・同番移行工事費	分割不可	2,200円
ひかり電話・同番移行工事費	分割不可	2,200円
ひかり電話・オプション工事費	分割不可	1,100円
契約料	分割不可	880円

長岡 嘉一 様

電話料金等 ご利用料金証明書

電話番号等

年 月 分	ご 利 用 金 額	支 払 年 月 日	記 事
2024年 3月分	16,981円	2024年 3月 8日	ドコモご利用分 クレジットカードによるお支払
2024年 4月分	15,680円	2024年 4月 9日	ドコモご利用分 クレジットカードによるお支払
2024年 5月分	16,093円	2024年 5月10日	ドコモご利用分 クレジットカードによるお支払
2024年 6月分	15,771円	2024年 6月 8日	ドコモご利用分 クレジットカードによるお支払
2024年 7月分	16,285円	2024年 7月 9日	ドコモご利用分 クレジットカードによるお支払
2024年 8月分	11,622円	2024年 8月 8日	ドコモご利用分 クレジットカードによるお支払
2024年 9月分	11,839円	2024年 9月 9日	ドコモご利用分 クレジットカードによるお支払
2024年10月分	11,695円	2024年10月 9日	ドコモご利用分 クレジットカードによるお支払
2024年11月分	11,685円	2024年11月 8日	ドコモご利用分 クレジットカードによるお支払
2024年12月分	12,040円	2024年12月 9日	ドコモご利用分 クレジットカードによるお支払
2025年 1月分	60,580円	2025年 1月10日	ドコモご利用分 クレジットカードによるお支払
2025年 2月分	14,823円	2025年 2月 7日	ドコモご利用分 クレジットカードによるお支払

- ※1 各通信サービス提供会社側でポイント充当等により、請求金額を相殺した場合、「ご請求金額なし」と表示されます。
※2 本書は、一括請求回線単位のご利用料金、または、クレジットカード払いによるご利用料金を記載したものであり、料金のお支払額を証明しているものではありません。
※3 各通信サービス提供会社名の記載がない料金は、NTTファイナンスご利用料金となります。

2025年 4月10日

NTTファイナンス株式会

〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

電話料金等 ご利用料金証明書

電話番号等

年月分	ご利用金額	支払年月日	記 事
2025年 3月分	20,245円	2025年 3月 8日	ドコモご利用分 クレジットカードによるお支払
合計	235,339円		

- ※1 各通信サービス提供会社側でポイント充当等により、請求金額を相殺した場合、「ご利用金額なし」と表示されます。
※2 本書は、一括請求回線単位のご利用料金、または、クレジットカード払いによるご利用料金を記載したものであり、料金のお支払額を証明しているものではありません。
※3 各通信サービス提供会社名の記載がない料金は、NTTファイナンスご利用料金となります。

2025年 4月10日

NTTファイナンス株式会

〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

事務所費請求内訳

(2024年 4月分)

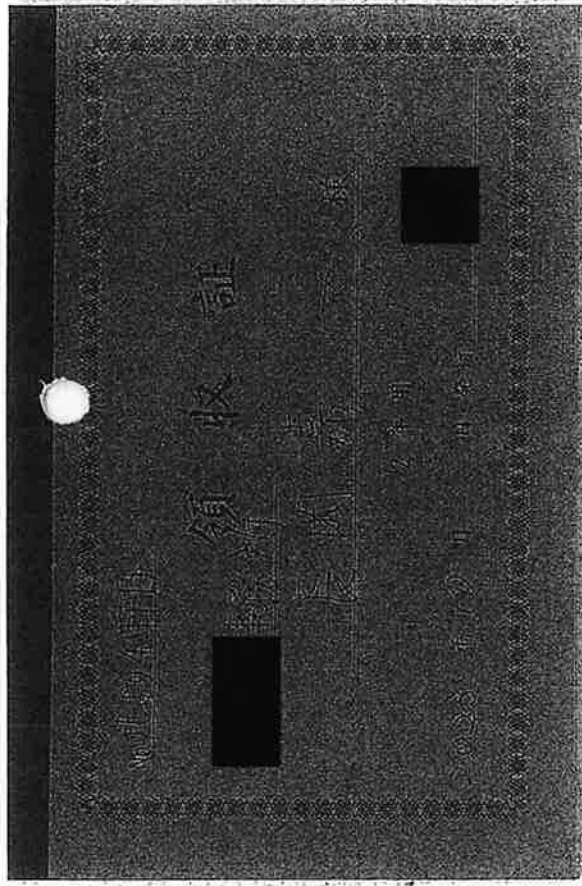
名前 長岡 嘉一

項目	内訳	金額	備考
家賃	事務所家賃	¥66,000	5月分(4/25)
水光熱費	電気代	¥2,177	4/20支払い(3/14-4/11)
	ガス代		
	水道代		
	電話代		
リース・ 使用料等	コピーリース料等		
	ネット利用料	¥5,720	
		(¥500)	
備品・他	事務所備品代等		
事務所費合計(a)		¥73,397	
請求額(a*1/2)		¥36,698	

2024年 2月分	2024年1月26日 受取りました	領収印 [Redacted]
2024年 3月分	2024年2月27日 受取りました	領収印 [Redacted]
2024年 4月分	2024年3月31日 受取りました	領収印 [Redacted]
2024年 5月分	2024年4月25日 受取りました	領収印 [Redacted]

2024年 6月分	2024年5月24日 受取りました	領収印 [Redacted]
2024年 7月分	2024年6月26日 受取りました	領収印 [Redacted]
2024年 8月分	2024年7月25日 受取りました	領収印 [Redacted]
2024年 9月分	2024年8月27日 受取りました	領収印 [Redacted]

2024年 10月分	2024年9月27日 受取りました	領収印 [Redacted]
2024年 11月分	2024年10月26日 受取りました	領収印 [Redacted]
2024年 12月分	2024年11月26日 受取りました	領収印 [Redacted]



領収 印	自 2023 年 10 月 日 至 2025 年 9 月 日
(1ヶ月)	管理費 _____ 共益費 _____ 雑費 _____ 駐車場料 _____ その他 _____
賃料 66,000.- 消費税 6,000.- 内消費税 6,000.-	この領収証は金銭受授のときに最も必要であり、 又二年間通用致しますので大切に保管して下さい。

2024年 10月分	2024年9月27日 受取りました	領収印	
2024年 11月分	2024年10月26日 受取りました	領収印	
2024年 12月分	2024年11月26日 受取りました	領収印	
2025年 1月分	2024年12月26日 受取りました	領収印	

2025年 2月分	2025年1月24日 受取りました	領収印	
2025年 3月分	2025年2月28日 受取りました	領収印	
2025年 4月分	2025年3月25日 受取りました	領収印	
2025年 5月分	年 月 日 受取りました	領収印	

大阪ガス 払込金受領証〔兼請求書〕

請求金額
消費税
内消費税
合計

2024年 4月分
ご使用期間

支払期限日
5月17日

請求金額
10%増徴

消費税
合計

請求金額
¥2,177

消費税
¥197

支払期限日
5月27日まで

取扱可能日
5月27日まで

ご使用住所・お名前
東大阪市高井田元町1丁目9-33

長岡 嘉一

〒550-0023 大阪府西区千代崎3丁目南2-8

大阪ガス株式会社

登録番号T3120001077601

417 01-C1-0002852-1/1-0002852#

大阪ガス株式会社

〒550-0023 大阪府西区千代崎3丁目南2-8

大阪ガス株式会社

登録番号T3120001077601

417 01-C1-0002852-1/1-0002852#

大阪ガス株式会社

〒550-0023 大阪府西区千代崎3丁目南2-8

大阪ガス株式会社

登録番号T3120001077601

417 01-C1-0002852-1/1-0002852#

大阪ガス株式会社

〒550-0023 大阪府西区千代崎3丁目南2-8

大阪ガス株式会社

登録番号T3120001077601

(1 / 3 ページ) docomo

※ ＊ ＊ ＊ ユニバーサルサービス料について ＊ ＊ ＊
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から１番号当たりの費用（番号単価）が公表されています。

(2 / 3 ページ) docomo

[illegible]

(3 / 3 ページ) **docomo**

内訳項目 金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)	税区分 (TAX)
◆		ご利用期間 (3/1~3/31)	
◇基本使用料等 (計)	5,200	戸建・タイプA/西	合 算
	0	(参考) plaza (Sコース) 利用	合 算
◇消費税等相当額 (計)	520	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計	5,720	合計	
		<NTTドコモからのお知らせ>	
		○継続利用期間は、3月末で	7年7か月となりました。
		○ドコモ光/戸建のご契約期間は3月末で	1年7か月となりました。
		○ポイントのお知らせ	
		3月ご利用分に対する獲得ポイントは、	500です。
		(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、	5,200円です。)
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	

事務所費請求内訳

(2024年5月分)

名前 長岡 嘉一

項目	内訳	金額	備考
家賃	事務所家賃	¥66,000	6月分(5/24)
水光熱費	電気代	¥2,530	5/24(スマホアプリで支払い) 4/12-5/15
	ガス代		
	水道代	¥2,599	2/2-4/1(スマホアプリで支払い)
	電話代		
リース・ 使用料等	コピーリース料等		
	ネット利用料	¥5,720	
		(¥500)	
備品・他	事務所備品代等		
事務所費合計(a)		76,349	
請求額(a*1/2)		38,174	

2024年5月分（電気・水道）

✓ お支払い完了

×

サービス名

大阪ガス株式会社

2024年05月分

2024年05月24日（金）10時49分

東大阪市上下水道局



2,530円 ✓

払込番号



連絡先

決済日

2024/05/18 18:14

d払いスタンプ

詳細へ ▶

スタンプカードクリアで最大10,000Pが当たる！



05/31まで

ご利用金額

¥2,599

ご利用の状況によっては実際のご利用金額のご案内と異なる場合があります。

決済処理状態

完了

決済番号：



決済番号



*キャンペーンの条件等により、実際の付与ポイントが異なる場合がございます。詳しくは各キャンペーンページをご確認ください。

(1 / 3 ページ) **docomo**

※※ユニバーサルサービス料について※※※
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用（番号単価）が公表されています。

(2 / 3 ページ) **docomo**

[illegible]

(3 / 3 ページ) **docomo**

[illegible]

事務所費請求内訳

(2024年6月分)

名前 長岡 嘉一

項目	内訳	金額	備考
家賃	事務所家賃	¥66,000	7月分(6/)
水光熱費	電気代	¥2,601	6/22(スマホアプリで支払い) 5/16-6/13
	ガス代		
	水道代		
	電話代		
リース・ 使用料等	コピーリース料等		
	ネット利用料	¥5,720	
		(¥500)	
備品・他	事務所備品代等		
事務所費合計(a)		73,821	
請求額(a*1/2)		36,910	

2024年6月分（電気）

✓ お支払い完了

×

大阪ガス株式会社
2024年06月分

2024年06月22日（土）00時48分

2,601円 ✓

払込番号



特典があります

d払いスタンプ

詳細へ ▶

スタンプカードクリアで最大10,000Pが当たる！



06/30まで

決済番号：



*キャンペーンの条件等により、実際の付与ポイントが異なる場合がございます。詳しくは各キャンペーンページをご確認ください。

0120-0-0210
21849-0-0210

0120-0-0-211849

619

1003177-11-0003177

長岡第一

一、归还金文

4202

109, 乙未

952末
1092末

1092米

(1 / 3 ページ) docomo

※※※ユニバーサルサービス料について※※※
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から１番号当たりの費用（番号単価）が公表されています。

(2 / 3 ページ) docomo

[illegible]

(3 / 3 ページ) **docomo**

内訳項目 金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)	税区分 (TAX)
◆		ご利用期間 (5/1～5/31)	
◇基本使用料等 (計) 5,200	5,200	戸建・タイプA/西	合 算
	0	(参考) plala (Sコース) 利用	合 算
◇消費税等相当額 (計) 520	520	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計 5,720	5,720	合計	
		<NTTドコモからのお知らせ>	
		○無続利用期間は、5月末で	7年9か月となりました。
		○ドコモ光/戸建のご契約期間は5月末で	1年9か月となりました。
		○ポイントのお知らせ	
		5月ご利用分に対する獲得ポイントは、	500です。
		(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、	5,200円です。)
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	

事務所費請求内訳

(2024年7月分)

名前 長岡 嘉一

項目	内訳	金額	備考
家賃	事務所家賃	¥66,000	8月分(7/25)
水光熱費	電気代	¥3,496	7/24(スマホアプリで支払い) 6/14-7/11
	ガス代		
	水道代		
	電話代	¥6,594	7/1(スマホアプリで支払い) 5/16-6/10
		¥5,638	7/1(スマホアプリで支払い) 4/16-6/10
リース・ 使用料等	コピーリース料等		
	ネット利用料	¥5,720	
		(¥500)	
備品・他	事務所備品代等		
事務所費合計(a)		86,948	
請求額(a*1/2)		43,474	

2024 年 7 月 分 (電 気 ・ 電 話)

99 大阪ガス

大阪ガスに支払い

2024 年 7 月 24 日 0 時 39 分 25 秒

3,496 円

支払い完了

詳細

ポイントの付与はありません

詳細を閉じる

PayPay ポイント
クレジット
支払い合計
取引番号
払込番号

5 円
3,491 円
3,496 円

PayPay ポイント

クレジット

VISA

支払い方法

×

お支払い完了

NTTファイナンス (NTT西日本

2024 年 07 月 01 日 (月) 21 時 08 分

6,594 円

払込番号

d払いスタンプ

詳細へ

スタンプカードクリアで最大10,000Pが当たる!



決済番号:

※キャンペーンの条件等により、実際の付与ポイントが異なる場合がございます。詳しくは各キャンペーンページをご確認ください。

×

お支払い完了

NTTファイナンス (NTT西日本

2024 年 07 月 01 日 (月) 21 時 07 分

5,638 円

払込番号

d払いスタンプ

詳細へ

スタンプカードクリアで最大10,000Pが当たる!



決済番号:

※キャンペーンの条件等により、実際の付与ポイントが異なる場合がございます。詳しくは各キャンペーンページをご確認ください。

收入印紙貼付

ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆06-6784-7252		5月分	
◇NTT西日本ご利用分	3,595	2,500	
		60	
		34	
		672	
		3	
		326	
◇NTT西日本分 (小計)	3,595	3,595	
		(小計)	
◇NTT西日本ご利用分	2,999	2,500	
		60	
		68	
		96	
		3	
		272	
◇NTT西日本分 (小計)	2,999	2,999	
		(小計)	
◇合計	6,594	6,594	
		合計	

2か月分のご請求額です。

ユニバーサルサービス料他には、2024年4月利用料分から2025年3月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

M30021211001 10188 10105 00 J

一、お支払期限が過ぎ、当社指定の支払方法にて至急お支払いください。なお、支払期限後コンビニエンスストアでのお支払いができなくなる場合がございます。

お支払期限後、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局でお支払になられた場合、表面のお荷合せまでご連絡をお願いします。

お支払期限後にお支払した場合、最長14.5%(NTT個別信用購入あっせん契約及び割賦販売の場合は法定利率)の割で計算した延滞利息を算させていただきます。

下記のお支払い場所にこの用紙をご持参のうえ、表記の金額をお支払いください。

お支払方法

<店頭窓口>

・コンビニエンスストア
・信用金庫
・労働金庫
・信用組合
・農林中金
・農協
・郵便局
・ドコモショップ

<モバイル・インターネット>

Pay-easyでお支払いいただけます。

<スマートフォンを活用したお支払い>

下記のスマートフォンアプリでお支払いいただけます。
d払い・PayD・楽天銀行・エポス・モバイルレジ

金融機関様(ゆうちょ銀行・郵便局を除く)

お支払期限後に収納された場合は表面の収納連絡先までご連絡ください。

(ご注意)

- この用紙は、機械で処理しますので、汚したり、折り曲げたりしないでください。
- この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機能付きATMでもご利用いただけます。
- この払込票を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
- ご依頼人様からご提出いただきました払込票に記載されたおとこと、おなまえ等は、加入者様に通知する場合があります。
- この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

収入印紙

課税相当額以上
貼付

印

バーコードが記載された請求書をお持ちのお客さまは、お近くのコンビニエンスストアでお支払いいただけます。

コンビニエンスストアはNTTファイナンスに代わって料金を受領します。

※ご請求額が30万円以上の場合、コンビニエンスストアでのお支払いはできません。

セブンイレブン	ローソン	ファミリーマート
ミニストップ	セイコーマート	NewDays
デイリーヤマザキ	ヤマザキデイリーストアー	ニューヤマザキデイリーストア
生活彩家	ポプラ	

この払込取扱票は機械で処理しますので、中央の欄を汚さないよう特にご注意ください。

また、本票を折ったり曲げたりしないでください。(ゆうちょ銀行)
この場所には何も記載しないでください。

244

收入印紙貼付欄

お客様電話番号等
BILLING NUMBER

06-6784-7253

請求年月
MONTH OF ISSUE

2024年 6月ご請求分

ご請求内訳

(お客様番号)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆06-6784-7253		5月分	
◇NTT西日本ご利用分			
2,819	2,500	回線使用料〈基本料〉(事務用)	4月11日～ 5月10日
	60	屋内配線使用料	4月11日～ 5月10日
	3	ユニバーサルサービス料他	1番号分のご請求となります。
	256	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%
◇NTT西日本分(小計)		(小計)	
2,819	2,819		
◇NTT西日本ご利用分		6月分	
2,819	2,500	回線使用料〈基本料〉(事務用)	5月11日～ 6月10日
	60	屋内配線使用料	5月11日～ 6月10日
	3	ユニバーサルサービス料他	1番号分のご請求となります。
	256	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%
◇NTT西日本分(小計)		(小計)	
2,819	2,819		
◇合計		合計	2か月分のご請求額です。
5,638	5,638		

ユニバーサルサービス料他には、2024年4月利用料分から2025年3月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単位)が公表されています。

M30021211001 10189 10106 00 J

一、お支払期限が過ぎ、当社指定のお支払方法にて至急お支払いください。なお、お支払期限後コンビニエンスストアでのお支払いができなくなる場合がございます。

お支払期限後、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局でお支払になられた場合、表面のお図を最後までご連絡をお願いします。

お、お支払い期限後支払われた場合、最年14.5%(NTTドコモ個別信用購入あっし契約及び割賦販売約は法定利率)の割で計算した延滞利息加算させていただきます。

下記のお支払い場所にこの用紙をご持参のうえ、表記の金額をお支払いください。

お支払方法

<店頭窓口>

・コンビニエンスストア
・信用金庫
・労働金庫
・協同
・銀行
・商工中金
・農協
・郵便局
・ドコモショップ

<モバイル・インターネット>

Pay-easyでお支払いいただけます。

<スマートフォンを活用したお支払い>

下記のスマートフォンアプリでお支払いいただけます。

d払い・PayB・楽天銀行・エポス・モバイルレジ

金融機関様(ゆうちょ銀行・郵便局を除く)

お支払期限後に収納された場合は表面の収納連絡先までご連絡ください。

(ご注意)

- この用紙は、機械で処理しますので、汚したり、折り曲げたりしないでください。
- この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機能付きATMでもご利用いただけます。
- この払込票を、ゆうちょ銀行又は郵便局の海外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
- ご依頼人様からご提出いただきました払込票に記載されたおと、おなまえ等は、加入者様に通知する場合があります。
- この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

収入印紙

課税相当額以上
貼 付

バーコードが記載された請求書をお持ちのお客様は、お近くのコンビニエンスストアでお支払いいただけます。

コンビニエンスストアはNTTファイナンスに代わって料金を受領します。

※ご請求額が30万円以上の場合、コンビニエンスストアでのお支払いはできません。

セブンイレブン	ローソン	ファミリーマート
ミニストップ	セイコーマート	NewDays
デイリーヤマザキ	ヤマザキデイリーストア	ニューヤマザキデイリーストア
生活彩家	ポプラ	

この払込取扱票は機械で処理しますので、中央の欄を汚さないよう特にご注意ください。

また、本票を折ったり曲げたりしないでください。(ゆうちょ銀行)

この場所には何も記載しないでください。

日頃、ドコモのサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(1 / 3 ページ) docomo

内訳項目 金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)	税区分 (TAX)
【合計請求額の請求内訳】		詳細は電話番号毎内訳をご覧ください。	
◇基本使用料等 (計)			合 算
◇通話料・通信料 (計)			合 算
			合 算
◇その他ご利用料金等			合 算
			合 算
			合 算
◇端末等代金分割支払金			非対象等
◇消費税等相当額 (計)		合算表示の料金合計×10%	
◇合計	15,735	合計 (2回線請求分)	

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（NTT東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用（番号単価）が公表されています。

(2 / 3 ページ) docomo

[illegible]

(3 / 3 ページ) **docomo**

内訳項目 金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)	税区分 (TAX)
		ご利用期間 (6/1~6/30)	
◇基本使用料等 (計)	5,200	戸建・タイプA/西	合 算
	0	(参考) plaza (Sコース) 利用	合 算
◇消費税等相当額 (計)	520	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計	5,720	合計	
		<NTTドコモからのお知らせ>	
		○継続利用期間は、6月末で	7年10か月となりました。
		○ドコモ光/戸建のご契約期間は6月末で	1年10か月となりました。
		○ポイントのお知らせ	
		6月ご利用分に対する獲得ポイントは、	500ptです。
		(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、	5,200円です。)
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	

事務所費請求内訳

(2024年8月分)

名前 長岡 嘉一

項目	内訳	金額	備考
家賃	事務所家賃	¥66,000	9月分(8/26)
水光熱費	電気代	¥7,546	8/30スマホアプリで支払い 7/12-8/15
	ガス代		
	水道代	¥2,599	8/30スマホアプリで支払い 4/2-6/3
	電話代		
リース・ 使用料等	コピーリース料等		
	ネット利用料	¥5,720	7月利用分
		(¥500)	ポイント分
備品・他	事務所備品代等		
事務所費合計(a)		81,365	
請求額(a*1/2)		40,682	



大阪ガスに支払い

2024年8月30日 23時19分52秒

7,546 円

支払い完了

詳細を見る ▾

 +1 

あなたの森を確認 >



年間約10,000本の木を節約しよう

電子請求書払いに変更して、
紙や森の木、
そしてあなたの時間も節約しましょう



東大阪市（上下水道料金）に支払い

2024年8月31日 13時06分41秒

2,599 円

支払い完了

詳細を見る ▾

 +1 

あなたの森を確認 >



年間約10,000本の木を節約しよう

電子請求書払いに変更して
紙や森の木、
そしてあなたの時間も節約しましょう

④ 東大阪市水道料金等収納通知書

【督促状】

お客様番号			
氏名	長岡 義一		
請求年月	令和06年06月	71661	使用期間
用途	家事用	口径 1.3 mm	戸数 (単位)
水道使用量	10 m ³	水道料金	1,337 円
下水道使用量	10 m ³	下水道使用料	1,262 円
請求金額			2,599 円
			(うち消費税 235 円)

納期限までに裏面記載の取扱窓口にてお支払いください。

CVS 収納用



(91)959809-4063392024082000006190

240905-0-002599-1

納期限 令和06年08月31日

上記のとおり領収しましたので通知します。

(あて先) 東大阪市上下水道事業管理者

東大阪市上下水道局収納課
〒539-8794 大阪府金沢区センター(東)
コンビニエンスストア本部
東大阪市上下水道局収納課
東大阪市上下水道局収納課

取りまとも局	〒539-8794
口座番号	大阪府金沢区センター(東)
加入者名	東大阪市上下水道事業管理者

取扱店 ▶ 取りまとも局 ▶ 東大阪市上下水道局保管
▶ CVS本部

領収日付印

収納代行：東大阪システム

④ 東大阪市水道料金等

納入書 (原簿)

お客様番号			
使用人名	長岡 義一		
請求年月	令和06年06月	71661	使用期間
水道使用量	10 m ³	水道料金	1,337 円
下水道使用量	10 m ³	下水道使用料	1,262 円
請求金額			2,599 円
			(うち消費税 235 円)

納期限 令和06年08月31日

上記のとおり納付します。

取りまとも局	〒539-8794
口座番号	大阪府金沢区センター(東)
加入者名	東大阪市上下水道事業管理者

領収日付印

収納代行：東大阪システム

④ 東大阪市水道料金等

納入書 (原簿)

お客様番号			
使用人名	長岡 義一		
請求年月	令和06年06月	71661	使用期間
水道使用量	10 m ³	水道料金	1,337 円
下水道使用量	10 m ³	下水道使用料	1,262 円
請求金額			2,599 円
			(うち消費税 235 円)

納期限までに裏面記載の取扱窓口にてお支払いください。

東大阪市上下水道事業管理者
〒539-8794 大阪府金沢区センター(東)
コンビニエンスストア本部
東大阪市上下水道局収納課
東大阪市上下水道局収納課

発行日 令和06年08月15日
納期限 令和06年08月31日

上記の金額を領収しました。

取りまとも局	〒539-8794
口座番号	大阪府金沢区センター(東)
加入者名	東大阪市上下水道事業管理者

領収日付印

収納代行：東大阪システム

(1 / 3 ページ) **docomo**

※ユニバーサルサービス料について※※※

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（ＮＴＴ東西の加入電話等）の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用（番号単価）が公表されています。

(2 / 3 ページ) docomo

[illegible]

(3 / 3 ページ) **docomo**

内訳項目・金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)	税区分 (TAX)
◆		ご利用期間 (7/1~7/31)	
◇基本使用料等 (計)	5,200	戸建・タイプA/西	合 算
	0	(参考) plaza (Sコース) 利用	合 算
◇消費税等相当額 (計)	520	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計	5,720	合計	
		<NTTドコモからのお知らせ>	
		○継続利用期間は、7月末で	7年11か月となりました。
		○ドコモ光/戸建のご契約期間は7月末で	1年11か月となりました。
		契約継続を希望されない場合、翌々月末までに	お申出をお願いいたします。
		○ポイントのお知らせ	
		7月ご利用分に対する獲得ポイントは、	500ptです。
		(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、	5,200円です。)
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	

事務所費請求内訳

(2024年9月分)

名前 長岡 嘉一

項目	内訳	金額	備考
家賃	事務所家賃		10月分(衆院選分で請求)
水光熱費	電気代	¥5,988	9/25スマホアプリで支払い 8/16-9/12
	ガス代		
	水道代	¥2,599	9/20スマホアプリで支払い 6/4-8/1
	電話代	¥6,053	9/9スマホアプリで支払い (6/11-8/10)
		¥5,657	9/9スマホアプリで支払い (6/11-8/10)
リース・ 使用料等	コピーリース料等	¥33,442	コピー機トナー(4色B・Y・M・C)
	ネット利用料	¥5,720	
		(¥500)	
備品・他	事務所備品代等		
事務所費合計(a)		¥58,959	
請求額(a*1/2)		¥29,479	

電気代 (8/16-9/12 分)



大阪ガスに支払い

2024年9月25日 12時16分14秒

5,988円

支払い完了

詳細を見る

+1

あなたの森を確認 >

年間約10,000本の木を節約しよう

電子請求書支払いに変更して、
紙や森の木、
そしてあなたの時間も節約しましょう

水道代 (6/4-8/1 分)



東大阪市 (上下水道料金) に支払い

2024年9月20日 20時35分42秒

2,599円

支払い完了

詳細を見る

+1

あなたの森を確認 >

年間約10,000本の木を節約しよう

電子請求書支払いに変更して、
紙や森の木、
そしてあなたの時間も節約しましょう

✓ お支払い完了

×

NTTファイナンス（NTT西日本

2024年09月09日（月）16時53分

6,053円

払込番号

d払いスタンプ

詳細へ



決済番号

※キャンペーンの条件等により、実際の付与ポイントが異なる場合がございます。詳しくは各キャンペーンページをご確認ください。

✓ お支払い完了

×

NTTファイナンス（NTT西日本

2024年09月09日（月）16時54分

5,657円

払込番号

d払いスタンプ

詳細へ



決済番号

※キャンペーンの条件等により、実際の付与ポイントが異なる場合がございます。詳しくは各キャンペーンページをご確認ください。

大阪ガス 払込金受領証(兼請求書) (金庫用紙)		2024年 9月分		請求金額 ¥5988		内消費税 ¥544	
使用番号		ご使用量(㎡)		ご使用期間		日数	
支払期限日 10月21日		225		8月16日~9月12日		***	
取扱可能日 10月31日まで		ご使用量(KWH)		ご使用期間(日数)		ご契約種別	
ご使用場所住所・お名前 大阪府大阪市東淀川区東中島1-1-1		225		8月16日~9月12日		ベースA	
長岡 嘉一様		※ 同、使用量の***は、現数あり		CVS等収納用		収入印紙貼付欄	
919 01-C1-0003082-1/1-0003082#		M		料金表		収入印紙貼付欄	

大阪ガス株式会社 料金部 0120-0-94817 大阪府大阪市東淀川区東中島1-1-1 大阪ガス株式会社 登録番号 T3120001077601

④ 東大阪市水道料金等収納通知書

お客様番号		[]	
氏名 長岡 嘉一			
期定年月	73337	使用期間	令和06年06月04日～令和06年08月01日
用途	家事用	口径	1 3 mm
水道使用量	12 m ³	水道料金	1,337 円
下水道使用量	12 m ³	下水道使用料	1,262 円
請求金額		2,599 円	
		(うち消費税 235 円)	

様
取り扱わないでください。お支払口にお持ちください。

④ 東大阪市水道料金等
納入通知書(原簿)

お客様番号		[]	
使用人名 長岡 嘉一			
期定年月	令和06年08月	73337	
水道使用量	12 m ³		
下水道使用量	12 m ³		
水道料金	1,337 円		
下水道使用料	1,262 円		
請求金額	2,599 円		
	(うち消費税 235 円)		

納期限 令和06年09月30日

CVS収納用



(91)959909-4063392024090100278420

納期限 令和06年09月30日

上記のとおり納付しなさい。通知します。

(※) 東大阪市上下水道事業管理署
〒594-8794 大阪府金沢区金沢
〒594-8794 大阪府金沢区金沢
〒594-8794 大阪府金沢区金沢
〒594-8794 大阪府金沢区金沢

期定年月	73337	使用期間	令和06年06月04日～令和06年08月01日
用途	家事用	口径	1 3 mm
水道使用量	12 m ³	水道料金	1,337 円
下水道使用量	12 m ³	下水道使用料	1,262 円
請求金額		2,599 円	
		(うち消費税 235 円)	

取付店 ▶ 取り金とめ局 ▶ 東大阪市上下水道局代管
▶ CVS本部

④ 東大阪市水道料金等
納入通知書(原簿)

お客様番号		[]	
水栓番号 []			
使用場所 東大阪市高井田元町1丁目9-33			
期定年月	令和06年08月	73337	
用途	家事用	口径	1 3 mm
水道使用量	12 m ³	水道料金	1,337 円
下水道使用量	12 m ³	下水道使用料	1,262 円
請求金額	2,599 円		
	(うち消費税 235 円)		

便利な口座振替制度をご利用ください。
(裏面参照)

※水道料金、下水道使用料には消費税が非課税とされています。
下記納期限までに納入してください。

東大阪市上下水道事業管理署
〒594-8794 大阪府金沢区金沢
〒594-8794 大阪府金沢区金沢
〒594-8794 大阪府金沢区金沢

発行日 令和06年09月17日
納期限 令和06年09月30日

上記の金額を領収しました。

期定年月	73337	使用期間	令和06年06月04日～令和06年08月01日
用途	家事用	口径	1 3 mm
水道使用量	12 m ³	水道料金	1,337 円
下水道使用量	12 m ³	下水道使用料	1,262 円
請求金額		2,599 円	
		(うち消費税 235 円)	

領収日 付印

期定年月	73337	使用期間	令和06年06月04日～令和06年08月01日
用途	家事用	口径	1 3 mm
水道使用量	12 m ³	水道料金	1,337 円
下水道使用量	12 m ³	下水道使用料	1,262 円
請求金額		2,599 円	
		(うち消費税 235 円)	

取付店 ▶ 取り金とめ局 ▶ 東大阪市上下水道局代管
▶ CVS本部

期定年月	73337	使用期間	令和06年06月04日～令和06年08月01日
用途	家事用	口径	1 3 mm
水道使用量	12 m ³	水道料金	1,337 円
下水道使用量	12 m ³	下水道使用料	1,262 円
請求金額		2,599 円	
		(うち消費税 235 円)	

領収日 付印

期定年月	73337	使用期間	令和06年06月04日～令和06年08月01日
用途	家事用	口径	1 3 mm
水道使用量	12 m ³	水道料金	1,337 円
下水道使用量	12 m ³	下水道使用料	1,262 円
請求金額		2,599 円	
		(うち消費税 235 円)	

取付店 ▶ 取り金とめ局 ▶ 東大阪市上下水道局代管
▶ CVS本部

請求書 (西日本ご利用分)

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-7C

郵便区内特別

長岡 嘉一 様



024082101060529688

09016

Webでのお問い合わせ先

発行年月日 2024年 8月26日発行
発行会社 差出:NTTファイナンス(株)
東京都港区港南1-2-7C
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【還付先】
〒536 大阪市城東区森之宮1-6
-0025 -111 NLC森の宮ビル6F
社用コード M30021211001 09016 08949 00 J
61 000010 1 0 24080501J

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(

1/

2ペー

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
06-6784-7252 [REDACTED]	2024年 8月ご請求分	6,053円	2024年 9月10日(火)

お 知 ら せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

適格請求書発行事業者名:NTTファイナンス株式会社(登録番号:T8010401005011)

10%対象請求額(税込)

6,053円 うち消費税等

550円

ご請求額合計

6,053円

※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。

※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ ***

フレッツ光の割引サービス(光もつともっと割、Web光もつともっと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。

割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。

なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。

詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト[http://flets-w.com/wari/]でご確認ください。

*NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

以下の部分を切り取り、指定されたコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いします。
Cut off the below areas and pay when paying for charges at the designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

7 NTTファイナンス株式会社 払込取扱票

電話料金等払込受領
西日本ご利用分

口座記号 番号	[REDACTED]	金額	6,053円
振込種別 番号	56102	お客様 番号	[REDACTED]
請求 年月	2024年 8月ご請求分	左上の口座記号番号への振込以外の 「お支払方法」(裏面)でお支払下さい。	

33 670017090306200000006053256102000000000
694022346332408769292230000000000000000000000

長岡 嘉一 様

(91)549207-4633240876929223000300
241111-0-006053-4

金融機関→NTTファイナンス(CVS本部誌)

電話料金等払込受領
西日本ご利用分

振込先 名称	NTTファイナンス株式会社
金額	6,053円
振込 年月	2024年 8月ご請求分
お支払 方法	9月10日

長岡 嘉一 様

0120
874-569電話料金等払込受領
西日本ご利用分ご請求先氏名
長岡 嘉一 様

お客様番号

2024年 8月ご請求
金額(円)

¥6,053-

受取人

NTTファイナンス株式

お問合せ先 (無料)

0800-3335550

領 収 日 附 1

収入印紙貼付欄

お客様電話番号等
BILLING NUMBER

06-6784-7252

請求年月
MONTH OF ISSUE

2024年 8月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆06-6784-7252			7月分	
◇NTT西日本ご利用分				
3,037	2,500		回線使用料(基本料)(事務用) 6月11日～ 7月10日	合 算
	60		屋内配線使用料 6月11日～ 7月10日	合 算
	102		ダイヤル通話料 6月11日～ 7月10日。なお前月分は68円でした。	合 算
	96		携帯電話等への通話料 6月11日～ 7月10日。なお前月分は96円でした。	合 算
	3		ユニバーサルサービス料他 1番号分のご請求となります。	合 算
	276		消費税等相当額(合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇NTT西日本分(小計)	3,037	3,037	(小計)	
◇NTT西日本ご利用分			8月分	
3,016	2,500		回線使用料(基本料)(事務用) 7月11日～ 8月10日	合 算
	60		屋内配線使用料 7月11日～ 8月10日	合 算
	51		ダイヤル通話料 7月11日～ 8月10日。なお前月分は102円でした。	合 算
	128		携帯電話等への通話料 7月11日～ 8月10日。なお前月分は96円でした。	合 算
	3		ユニバーサルサービス料他 1番号分のご請求となります。	合 算
	274		消費税等相当額(合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇NTT西日本分(小計)	3,016	3,016	(小計)	
◇合計	6,053	6,053	合計	2か月分のご請求額です。

ユニバーサルサービス料他には、2024年4月利用料分から2025年3月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

※※※ユニバーサルサービス料について※※※
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

M30021211001 09016 08949 00 J

一、お支払期限が過ぎた場合 当社指定の支払方法にて至急お支払いください。なお、支払期限後コンビニエンスストアでのお支払いができなくなる場合がございます。
お支払期限後、金融機関、ゆうちょ銀行、郵便局でお支払になられた場合 表面のお勘合を必ずご捺印をお願いします。

三、お支払い期限後に払われた場合、最長14.5%(NTTドコモ個別信用購入あっせん契約及び割賦販売の法定利率)の割合で計算した延滞利息が算入されています。

下記のお支払い場所にこの用紙をご持参のうえ、表記の金額をお支払いください。

お支払方法

<店頭窓口>

・コンビニエンスストア
・銀行
・信用金庫
・信用組合
・労働金庫
・農林中金
・農協
・郵便局
・ドコモショップ

<モバイル・インターネット>

Pay-easyでお支払いいただけます。

<スマートフォンを活用したお支払い>

下記のスマートフォンアプリでお支払いいただけます。

d払い・PayB・楽天銀行・エポス・モバイルレジ

金融機関様(ゆうちょ銀行・郵便局を除く)

お支払期限後に収納された場合は表面の収納連絡先までご連絡ください。

(ご注意)

- この用紙は、機械で処理しますので、汚したり、折り曲げたりしないでください。
- この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機能付きATMでもご利用いただけます。
- この払込票を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
- ご依頼人様からご提出いただきました払込票に記載されたおとこと、おなまえ等は、加入者様に通知する場合があります。
- この受領証は、払込の証拠となるものですから大切に保管してください。

収入印紙

課税相当額以上
貼 付

バーコードが記載された請求書をお持ちのお客さまは、お近くのコンビニエンスストアでお支払いいただけます。

コンビニエンスストアはNTTファイナンスに代わって料金を受領します。

※ご請求額が30万円以上の場合、コンビニエンスストアでのお支払いはできません。

セブン-イレブン	ローソン	ファミリーマート
ミニストップ	セイコーマート	NewDays
デイリーヤマザキ	ヤマザキデイリーストアー	ニューヤマザキデイリーストア
生活彩家	ポプラ	

この払込取扱票は機械で処理しますので、中央の欄を汚さないよう特にご注意ください。

また、本票を折ったり曲げたりしないでください。(ゆうちょ銀行)

この場所には何も記載しないでください。

1211-1212

取人印紙貼付後

お客様電話番号等
BILLING NUMBER

06-6784-7253

請求年月
MONTH OF ISSUE

2024年 8月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆06-6784-7253		7月分	
◇NTT西日本ご利用分	2,819	2,500	
	60	回線使用料(基本料)(事務用)	6月11日～ 7月10日 合 算
	3	屋内配線使用料	6月11日～ 7月10日 合 算
	256	ユニバーサルサービス料他	1番号分のご請求となります。 合 算
		消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%
◇NTT西日本分(小計)	2,819	(小計)	
		8月分	
◇NTT西日本ご利用分	2,838	2,500	
	60	回線使用料(基本料)(事務用)	7月11日～ 8月10日 合 算
	17	屋内配線使用料	7月11日～ 8月10日 合 算
	3	ダイヤル通話料	7月11日～ 8月10日、なお前月 合 算
	258	ユニバーサルサービス料他	1番号分のご請求となります。 合 算
		消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%
◇NTT西日本分(小計)	2,838	(小計)	
◇合計	5,657	合計	2か月分のご請求額です。

ユニバーサルサービス料他には、2024年4月利用料分から2025年3月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するために負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

M30021211001 09017 08950 00 J

一、お支払期限が過ぎ、当社指定の支払方法にて至急お支払いください。なお、支払期限後コンビニエンスストアでのお支払いができなくなる場合がございます。

お支払期限後、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局でお支払になられた場合

※このお支払期限後、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局でお支払になられた場合、最長14.5%(NTTドコモ個別信用購入あっせん契約及び割賦販売等は法定利率)の割合で計算した延滞利息が算させていただきます。

下記のお支払い場所にこの用紙をご持参のうえ、表記の金額をお支払いください。

お支払方法

<店頭窓口>

・コンビニエンスストア
・信用金庫
・労働金庫
・協賛
・銀行
・商工中金
・農林中金
・郵便局
・ドコモショップ

<モバイル・インターネット>

Pay-easyでお支払いいただけます。

<スマートフォンを活用したお支払い>

下記のスマートフォンアプリでお支払いいただけます。

d払い・PayB・楽天銀行・エポス・モバイルレジ

金融機関様(ゆうちょ銀行・郵便局を除く)

お支払期限後に収納された場合は表面の収納連絡先までご連絡ください。

(ご注意)

- この用紙は、機械で処理しますので、汚したり、折り曲げたりしないでください。
- この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機に付きATMでもご利用いただけます。
- この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の海外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
- ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおとこと、おなまえ等は、加入者様へ通知する場合があります。
- この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

収入印紙

課税相当額以上
貼 付

印

バーコードが記載された請求書をお持ちのお客さまは、お近くのコンビニエンスストアでお支払いいただけます。

コンビニエンスストアはNTTファイナンスに代わって料金を受領します。

※ご請求額が30万円以上の場合、コンビニエンスストアでのお支払いはできません。

セブン-イレブン	ローソン	ファミリーマート
ミニストップ	セイコーマート	NewDays
デイリーヤマザキ	ヤマザキデイリーストア	ニューヤマザキデイリーストア
生活彩家	ポプラ	

この払込取扱票は機械で処理しますので、中央の欄を汚さないよう特にご注意ください。

また、本票を折ったり曲げたりしないでください。(ゆうちょ銀行)

この場所には何も記載しないでください。

事前購入など
条件を満たすと

LYP LYPプレミアム会員なら

9/22(日)・23(月・祝)は

最大

23.5%

上限あり
今後の購入でも見る

注文履歴詳細

領収書を発行する

商品を発送しました

配送業者：西濃運輸 | 伝票番号：[REDACTED]

配送状況を確認・変更する(外部サイト)

※遅延等により配送ステータスが更新されない場合があります。配送状況を確認・変更する(外部サイト)から詳細をご確認ください。

注文日時 2024年9月9日 16:27
(ストア処理完了日) (2024年9月10日)

注文番号 [REDACTED]

注文を非表示にする

ご注文商品

【わけあり品】Canon NPG-67 4色セット 純正
品 キヤノン トナー 新品 NPG67 消耗品 複合機 i
mageRUNNER C3320 C3720 C3330 C3520 ...

再度購入する

レビューを投稿する

35,500円 数量：1
14時までの注文で当日発送（休業日を除く）

ご注文情報

お届け先

長岡 嘉一 (ナガオカ ヨシカズ)

請求先

長岡 嘉一 (ナガオカ ヨシカズ)

お届け方法

カンガルー便

お支払い方法

PayPay残高等

この画面よりキャンセルをお受けできません。
ストアまで直接ご相談ください。

〇 OAサブライはる

注文日時：2024年9月9日 16:27

ご注文金額

商品合計 (1点) 35,500円
送料 0円
手数料 0円
クーポン利用 閉じる ^ -300円初めてご購入いただくお客様限定
の特別クーポン！ 300円OFF ♪ 1回PayPay残高等利用 -33,442円
獲得ポイント等今すぐ利用 -1,758円

合計金額 (税込) 0円

ポイント等 2%獲得

ポイント等内訳

PayPayポイント 653 円相当 (2%)※
<税込決済額対象> Pay 334 円相当 (1%)
ストアポイント 319 円相当 (1%)

獲得ポイント等今すぐ利用

PayPayポイント等 1,758円相当
LINEと連携で毎日ち
らえる 最大+4%【支
払方法指定あり】
LYPプレミアム会員 +
2%【支払方法指定あ
り】 639円相当

PayPayポイントの獲得スケジュールを確認する>

お買い物オプション

〇 インボイス対応領

収書は、注文履歴よ

りご自身での発行を

お願い致します。

(宛名変更可です。)

※ご注文内容に変更があった場合、「獲得ポイント等今すぐ利用」はキャンセルされ ポイント等利用前の合計金額に基づき付与数が再計算されますが、履歴詳細に記載されている付与数と利用数は変更されませんのでご注意ください。また、利用予定のポイントは付与に回りますが、「獲得ポイント等今すぐ利用」とポイント等の付与にはそれぞれに上限が設定されているため、付与上限を超過したポイントは付与されません。正しい付与数はPayPayアプリ内の残高の内訳をご確認ください。

発行日:2024年09月09日

納品書

ご請求先住所

長岡 嘉一 様
(ナガオカ ヨシカズ サマ)

OAサプライはる
https://store.shopping.yahoo.co.jp/oasupply-haru/
541-0053
大阪府 大阪市中央区
本町2-3-4
アソルティ本町4F
TEL:06-6358-1084
os-haru@y-haruka.com

このたびは、お買い上げいただきまして、誠にありがとうございました。
お買い上げ内容をご確認いただきますようお願いいたします。

お買い上げ明細

お届け先住所

長岡 嘉一 様
(ナガオカ ヨシカズ サマ)

ご注文日 2024年9月9日
ご注文番号
お支払方法 PayPay残高等
お届け方法 カンガルー便
お届け希望日 希望日なし
お届け希望時間 時間指定なし

商品名 商品オプション	商品コード/サブコード	価格(税込)	数量	小計(税込)
【わけあり品】Canon NPG-67 4色セット 純正品 キヤノントナー 新品 NPG67 消 耗品 複合機 imageRUNNER C3320 C3720 C3330 C3520 C3730	NPG-67-4P-2	35,200円	1	35,200円
商品金額合計(税込)				35,200円
ギフト包装料				0円
送料				0円
手数料				0円
値引き				0円
特典の一部利用分				-1,758円
				33,442円

※クーポンの適用があります。(上記合計額は 300円 値引き済みです。)
※クーポン利用の詳細はYahoo!ショッピングページの注文履歴よりご確認ください。

注文番号 [REDACTED] の領収書 (再発行)

OAサプライはる
〒541-0053
大阪府大阪市中央区本町2-3-4アソルティ本町4F
事業者登録番号: T2810085893967

様

再発行日: 2024年09月11日
注文日: 2024年09月09日

合計金額: 33,442円

注文情報

注文商品

価格

【わけあり品】Canon NPG-67 4色セット 純正品 キヤノン トナー 新品 NPG67 消耗品 複合機
imageRUNNER C3320 C3720 C3330 C3520 C3730

数量: 1

単価(税込): 35,200円

税率: 10%

小計(税込): 35,200円

※ストア発行のクーポンを利用された場合は、商品単価よりクーポン分の金額を引いて記載しています。

注文者

氏名: 長岡 嘉一

支払い情報

商品合計金額 (税込)	35,200円
獲得ポイント等今すぐ利用 (税込)	-1,758円
合計金額(税込)	33,442円

支払い内訳	
PayPay (残高)	33,442円

税率別内訳	税込金額	消費税額
10%対象	33,442円	3,040円
軽減8%対象	0円	0円
0%対象	0円	0円

領収書貼付用紙		No. 72
支出内容	上原事務所費 (2024 年 10 月～2025 年 3 月)	
総経費 527,985 円 530,584	政務活動費 計上額 161,044 円 161,910	按分率 ※
※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。 ※図書等の購入については、領収書で書名が確認できないときは余白に記載すること。 ※その他、補足事項があるときは余白に記載すること。 ※政務活動として按分率は 1 / 3、後援会及びその他の議員活動として 2 / 3 ただし 2024 年 10 月の総選挙時は、政務活動以外の活動の比重が高まるため 1 / 6 とした。		
注) 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。		

事務所費請求内訳

2024年10月支払い分(総選挙 以外)

名前 上原賢作

項目	内訳	金額	備考
家賃	事務所家賃		
水光熱費	電気代		
	ガス代		
	水道代		
	電話＋インターネット	¥8,234	9月分請求7684円に対して0.8%のポイント62
	ポイント還元	(¥62)	
リース・ 使用料等	コピーリース料等		
	コピーリースカウンタ		
備品・他	事務所備品代等		
事務所費合計(a)		¥8,172	
請求額(a*1/3)			¥2,724

書籍名	金額
合計	
請求額	



〒112-0012
福岡市博多区
博多郵便局 112号

101001221001 21624 20444 00*
NTT西日本料金請求書
(NTTWEST-Bill)

2024年10月18日発行

日ごろ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
※お支払期限後には、契約約款等に定める延滞利息を
お支払いいただきます。

電話料金等領収証
(Receipt)

お客様番号

お客様氏名

上原 賢作 様

金額

2024年10月分
¥8,234

〒112-0012

50円
西日本電信電話株式会社

関西支店

料金お問合せ先 (無料)

0120-747488



〒112-0012
福岡市博多区
博多郵便局 112号

101001221001 21624 20444 00*
NTT西日本料金請求書
(NTTWEST-Bill)

2024年10月18日発行

日ごろ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
※お支払期限後には、契約約款等に定める延滞利息を
お支払いいただきます。

電話料金等領収証
(Receipt)

お客様番号

お客様氏名

上原 賢作 様

金額

2024年10月分
¥8,234

〒112-0012

50円
西日本電信電話株式会社

関西支店

料金お問合せ先 (無料)

0120-747488



〒112-0012
福岡市博多区
博多郵便局 112号

101001221001 21624 20444 00*
NTT西日本料金請求書
(NTTWEST-Bill)

2024年10月18日発行

日ごろ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
※お支払期限後には、契約約款等に定める延滞利息を
お支払いいただきます。

電話料金等領収証
(Receipt)

お客様番号

お客様氏名

上原 賢作 様

金額

2024年10月分
¥8,234

〒112-0012

50円
西日本電信電話株式会社

関西支店

料金お問合せ先 (無料)

0120-747488



社用コード 20444

ご利用料金内訳書

お電話番号

1 ページ

料 金 内 訳 名	金 額 (円)	税区分	ご 利 用 期 間 等 の お 知 ら せ
【NTT西日本ご利用分】			
IP電話対応機器使用料	300	合算	9月 1日～ 9月30日
発行手数料	150	合算	本請求書の発行にかかわる各種費用になります。
収納手数料	50	合算	本請求をコンビニエンスストア・各種金融機関でお支払いいただく場合の手数料です。
消費税相当額	50		
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(50)		合算表示の料金を合計した500円に10%を乗じて算出しています。
(小 計)	550		
【料金回収代行サービスご利用分】			
ビックローブ株式会社ご請求分	7,684	非対象	ビックローブご利用料。
(小 計)	7,684		
(合 計)	8,234		

利用明細 | 2024年 8月の利用明細

利用料金の内訳が確認できます。

※BIGLOBEモバイルの利用料金の方についてはこちら

※支払方法が「KDDI請求」の場合の請求タイミングについてはこちら

※スマートフォンでの印刷方法はこちら

上原 賢作 様

ビッグロップ株式会社

登録番号 T2010001146797

2024年 8月	7,684 円 (税込)
----------	--------------

内訳 (税: 5% 8% 10% 0%)		
接続サービスの利用料金		
2024年 8月	10% ビッグロップ光・月額利用料 (ファミリー2年プラン)	5,180
2024年 7月	10% ビッグロップ光電話 ひかり電話対応機器利用料	200
	10% ビッグロップ光電話 付加サービス月額利用料 (観音チャネル)	200
	10% ビッグロップ光電話 付加サービス月額利用料 (追加番号)	100
	10% ビッグロップ光電話 A (エース) 月額基本料	1,500
	10% ビッグロップ光電話機器セット割	-200
	10% ビッグロップ光電話 通話料 (固定電話)	72
	10% ビッグロップ光電話 A (エース) 無料通話分	-72
	10% ビッグロップ光電話ユニバーサルサービス料および電話リレーサービス料	6
税		
消費税		698
合計 (税込)		7,684

他社サービス利用分を除く小計

※調整料金は対象外

税抜金額 税率毎小計	
10% 小計 (税抜)	6,986
他社サービス利用分を除く税抜金額合計	
消費税額 税率毎小計	
10% 小計 (税)	698
他社サービス利用分を除く消費税額合計	
698	

ご注意ください

※一部の利用料金は1カ月遅れでの請求になります。

詳しくはこちら>

※請求額はそれぞれの税抜金額の合計に消費税を加算し、小数点以下を切り捨てた金額となります。

そのため、毎月の税抜金額をもとにお手元で計算された額と、実際の請求額が異なる場合があります。

消費税額についての詳細はこちら

※他社サービス利用分 (非課税、免税含む) とは、通信販売 (インボイス) をサービス提供会社が発行するサービスのご利用料金です。他社サービス利用分の請求に関しては、サービス提供元にて課税処理を行っているため税込で記載し、税額を低減していません。消費税計算の都合上、サービス提供元の明細に記載されている金額は、BIGLOBEからの請求より多くなる可能性があります。詳細はサービス提供元にご確認ください。

※家族会員の利用料金割引は、BIGLOBE会員の料金欄に記載されます。

※「ユニバーサルサービス料」「電話リレーサービス料」それぞれについては、こちらをご覧ください。



事務所費請求内訳

2024年10月支払い分(総選挙期間) 1 / 6

名前 上原賢作

項目	内訳	金額	備考
家賃	事務所家賃	¥65,000	
水光熱費	電気代	¥4,574	9月分
	ガス代		
	水道代	¥2,599	(添付領収書は総選挙期間とは違うが、総選挙期間中の12月支払い分と同額)
	電話+インターネット	¥8,234	10月分請求7684円に対して0.8%のポイント61.4 NTT西日本利用分は毎月定額。料金回収代行サービス利用分は10月分(総選挙期間中)のインターネットなどが12月に請求
	ポイント還元	(¥62)	
リース・ 使用料等	コピーリース料等	¥7,150	
	コピーリースカウン	¥2,200	
備品・他	事務所備品代等		
事務所費合計(a)		¥89,695	
請求額(a*1/6)			¥14,949

書籍名	金額
合計	
請求額	

令和 6 年		家賃金領収之通		第 号		上原事務所 殿	
--------	--	---------	--	-----	--	---------	--

 領收印鑑		此通帳附入期限 令和 6 年 4 月 3 日迄 満了 5 年	
---	--	--------------------------------------	--

日 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
26 日	27 日	24 日	24 日	24 日	24 日	28 日
4 月分受取	5 月分受取	6 月分受取	7 月分受取	8 月分受取	9 月分受取	10 月分受取
24 日	25 日	27 日	24 日	24 日	24 日	28 日
10 月分受取	11 月分受取	12 月分受取	1 月分受取	2 月分受取	3 月分受取	4 月分受取
24 日	25 日	27 日	24 日	24 日	24 日	28 日
10 月分受取	11 月分受取	12 月分受取	1 月分受取	2 月分受取	3 月分受取	4 月分受取

約定金 六万五千円 定

電気料金振込受領証(兼請求書)

いつもご利用いただきありがとうございます。



(裏面もご確認ください)

おなまえ		上原 賢作 様		6 年 9 月分	
お客さま別号	日理・所・番	ご請求金額		4,574 円	
ご使用期間	8月23日～9月23日	消費税率	415 円		
契種	ご使用量(kWh)	電気料金内訳(円)	ご使用場所		
31	183	-	東大阪市友井2丁目9-21		
燃料費調整額		-322.02円			
再エネ促進賦課金		638円			

お支払いは便利な口座振替・クレジット支払いをご利用ください。当社ホームページにて変更手続きが可能です。

お支払期限日 10月24日 金融機関取扱期限日 10月24日

本票は、11月5日までコンビニエンスストアにてお取扱いできます。

お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。

大阪料金センター 電話番号 0800-777-8810

振込先 関西電力

本書により現金債が収納することはありません。

収 納 印



収入印紙不要

(お客さま控え)

東大阪市水道料金等納入通知書兼領収証書

お客様番号
水栓番号
使用場所 東大阪市友井2丁目9-21

使用者名 ウエハラ ケンサク 様
使用期間 令和06年07月03日～令和06年09月03日分

課定年月	令和06年09月	46447
戸数(戸)	家: ***** 業: ***** 事: *****	
用途	家事用	
水道使用量	1 m ³	
下水道使用量	1 m ³	
水道料金	1,337 円	
	(税率10%3%減額)	121 円)
下水道使用料	1,252 円	
	(税率10%3%減額)	114 円)
請求金額	2,599 円	

便利な口座振替制度をご利用ください。
(裏面参照)

※水道料金、下水道使用料には消費税等相当額が含まれています。
下記納期限までに納入してください。

東大阪市上下水道事業管理者
東大阪市水道事業 74-8000-2000-3068
東大阪市下水道事業 74-8000-2000-2553
発行日 令和06年10月15日
納期限 令和06年10月31日

上記の全額を領収しました。

取りまとめ所	〒530-8394 大阪料金センター(集)
口座番号	
記入者名	東大阪市上下水道事業管理者
領収日付印	



収入印紙不要

※領収証は、私達の記録になるものですから、大切に保管してください。

お問い合わせ窓口は裏面に記載しております。



577-0816

東大阪市友井2丁目9-21

TEL 0120-747488

送付先: 千812-0012

福岡市博多区 博多駅中央街

博多郵便局 私書箱112号

上原 賢作 様

TEL 101001221001 22012 20902 00*
NTT西日本料金請求書
(NTT WEST-Bill)



※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

料金お問い合わせ先:

0120-747488 (無料)

※営業時間: 午前9時～午後5時 土日祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は休業です。

※音声ガイダンスによる録音受付

クレジットカード払いなど料金の
各種お手続きはこちら

<https://www.ntt-west.co.jp/product/rd/bill/>

2024年12月16日発行

目こる、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
裏面のお支払場所はこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。
ご利用料金の内訳については、裏面をご確認ください。
※お支払期限後に支払われた場合は、契約利率に基づき延滞利息を
お支払いいただく場合があります。



* 7 0 1 0 0 1 2 2 1 0 0 1 2 2 0 1 2 2 0 9 0 2 0 0 *

金額

2024年12月分

¥8,234

※消費税別

50円

西日本電信電話株式会社

関西支店

お客さまからの
料金お問い合わせ先 (無料)

0120-747488



(55円)

お客さま番号		ご請求年月		ご請求額 (Charge)		お支払期限 (Due Date)	
		2024 年 12 月分		8,234 円		2025 年 1 月 6 日	
ご 請 求 の 内 訳		金 額 (円)		お 知 ら せ			
NTT西日本ご利用分		550		料金回収代行サービスをご利用になった料金です。 詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。			
料金回収代行サービスご利用分		7,684					
(合計)		8,234					

お申し込み・お問い合わせ

営業時間: 午前9時～午後5時

※年末年始を除く(12月29日～1月3日)

※通話料無料 ※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

加入電話番号 局番なしの1161
電話サービス 携帯電話・PHSからは0800-2000116
クレジットサービス・ひかり電話 0120-116116

故障に関するご相談

※音声ガイダンスによる録音受付

※料金に関するお問い合わせは上記「料金・お問い合わせ先」までお願いいたします。

加入電話番号 局番なしの1131
電話サービス 携帯電話・PHSからは0120-444113
クレジットサービス・ひかり電話 0120-248995

下の部分を切り取り、裏面の各お支払場所にてお支払い願います。 <切り取り線>

94-661-00

一、ノ

料 金 内 訳 名	金 額 (円)	税 区 分	ご 利 用 期 間 等 の お 知 ら せ
【NTT西日本ご利用分】			
1. 電話料(通話料)使用料	300	合算	11月 1日～11月30日
2. 通話料	150	合算	本請求書の発行にかかわる各種費用になります。
3. 通話料相当額	50	合算	本請求をコンビニエンスストア、各種金融機関でお支払いいただく場合の手数料です。
(注) 通話料相当額(合算分)	(50)		合算表示の料金を合計した50.0円に1.0%を乗じて算出しています。
(小 計)	550		
【料金回収代行サービスご利用分】			
4. ビックローサービス会社ご請求分	7,684		本請求書とビックローンご利用料。
(小 計)	7,684		
(合 計)	8,234		

利用明細 | 2024年10月の利用明細

利用料金の内訳が確認できます。
※BIGLOBEモバイルの利用料金の方についてはこちら
※支払方法が「KDDI請求」の場合の請求タイミングについてはこちら
※スマートフォンでの印刷方法はこちら

上原 賢作 様

ビッグロブ株式会社
登録番号 T2010001146797

2024年10月	7,684 円 (税込)
----------	--------------

内訳 (税: 5% 8% 10% 0%)		
接続サービスの利用料金		
2024年10月	10% ビッグロブ光・月額利用料 (ファミリー2年プラン)	5,180
2024年 9月	10% ビッグロブ光電話 ひかり電話対応機器利用料	200
	10% ビッグロブ光電話 付加サービス月額利用料 (複数チャネル)	200
	10% ビッグロブ光電話 付加サービス月額利用料 (追加番号)	100
	10% ビッグロブ光電話 A (エース) 月額基本料	1,500
	10% ビッグロブ光電話機器セット割	-200
	10% ビッグロブ光電話 通話料 (固定電話)	88
	10% ビッグロブ光電話 A (エース) 無料通話分	-88
	10% ビッグロブ光電話ユニバーサルサービス料および電話リレーサービス料	6
税		
消費税		698
合計 (税込)		7,684

他社サービス利用分を除く小計

※固定料金は対象外

税抜金額 税率毎小計	
10% 小計 (税抜)	6,986
他社サービス利用分を除く税抜金額合計	6,986
消費税率 税率毎小計	
10% 小計 (税)	698
他社サービス利用分を除く消費税率金額合計	698

ご注意ください
※一部の利用料金は1カ月遅れでの請求になります。
詳しくはこちら
※請求額はそれぞれの税抜金額の合計に消費税を加算し、小数点以下を切り捨てた金額となります。
そのため、他で記載の税込金額をもとにお手元で計算された額と、実際の請求額が異なる場合があります。
消費税徴収についての詳細はこちら
※他社サービス利用分 (非課税、免税含む) とは、通信販売 (インボイス) をサービス提供会社が発行するサービスのご利用料金です。他社サービス利用分の請求に関しては、サービス提供元にて課税処理を行っているため税込で記載し、税率を記載していません。消費税計算の都合上、サービス提供元の网站に記載されている金額は、BIGLOBEからの請求より多くなる可能性があります。詳細はサービス提供元にご確認ください。
※家族会員の利用料金引きは、BIGLOBE会員の料金値に反映されます。
※「ユニバーサルサービス料」「電話リレーサービス料」それぞれについては、こちらをご確認ください。



通常貯金 (兼お借入明細)

4



	年月日	取扱店	お預り金額	お支払金額	現在高(貸付高)
01					
02					
03					
04					
05					
06					
07					
08					
09					
10					
11					
12					

	年月日	取扱店	お預り金額	お支払金額	現在高(貸付高)
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20	6-10-03	(シャープファイナンス)	自払	7,150	
21					
22					
23					
24					

○ 現在高(貸付高)の金額に- (マイナス) がある場合は貸付高を表します。

○ 通帳をATM (現金自動預払機) に挿入するときは、矢印の方向に挿入してください。

東大阪市友井2-9-21

2024 年 09 月 30日 締切分 No.

共榮會館

TEL. 06-6481-

FAX. 06-6481-8789

登録番号：T6140002044620

日本共産党上原賢作事務所 御中

毎度ありがとうございます。
下記の通り御請求申し上げます。

尼崎信用金庫 立花支店 普通： XXXXXXXXXXXX
 ※振込手数料は御社負担にてお願いいたします。

前回御請求額	今回御入金額	調整金額	繰越金額	今回売上金額	消費税額	今回御請求額
2,200	2,200	0	0	2,000	200	2,200

[illegible]

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
06-11-01	41021	通帳送金
記号	番号	
取扱番号	お取引金額	
N441	*2,200	
	残高	
	*67,786	
尼崎信用金庫 立花支店 普通 ユ.アクセスコーポレーション		
送金料金	*220円	
振込予定日	06-11-01	
ウエハラ ケンサク		

ご利用いただきましてありがとうございました。

ゆうちょ銀行

通常貯金 (兼お借入明細)

5



年月日	取扱店	お預り金額	お支払金額	現在高(貸付高)
6-11-01	41021	ユ.アクセスコーポレーシ	振込	2,200

年月日	取扱店	お預り金額	お支払金額	現在高(貸付高)

○ 現在高 (貸付高) の金額に - (マイナス) がある場合は貸付高を表します。

○ 通帳を A T M (現金自動預払機) に挿入するときは、矢印の方向に挿入してください。

事務所費請求内訳

2024年11月支払い分

名前 上原賢作

項目	内訳	金額	備考
家賃	事務所家賃	¥65,000	
水光熱費	電気代	¥3,398	10月分
	ガス代	¥1,518	11月分
	水道代		
	電話＋インターネット	¥8,463	インターネット回線(ビッグロープ)の9月分利用料7,813円の0.8%がポイント還元63.3
	ポイント還元	(¥64)	
リース・ 使用料等	コピーリース料等	¥7,150	
	コピーリースカウン	¥2,200	
備品・他	事務所備品代等		
事務所費合計(a)		¥87,665	
請求額(a*1/6)			¥29,221

書籍名	金額
合計	
請求額	

令和6年		家賃金領収之通		第 号		上原事務所 殿	
------	--	---------	--	-----	--	---------	--

 領收印鑑		令和6年4月31日迄 満了5年 此通帳附込期限	
---	--	-------------------------------	--

日 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
26日	27日	24日	24日	24日	24日	28日
4月分受取	5月分受取	6月分受取	7月分受取	8月分受取	9月分受取	10月分受取
24日	25日	27日	24日	24日	24日	28日
10月分受取	11月分受取	12月分受取	1月分受取	2月分受取	3月分受取	4月分受取
24日	25日	27日	24日	24日	24日	28日
10月分受取	11月分受取	12月分受取	1月分受取	2月分受取	3月分受取	4月分受取

本書により執筆者が収録することはありません。



NTT西日本

西日本電信電話株式会社
関西支店



〒577-0816

〒577-0816

福岡市博多区 博多駅中央街

博多郵便局 私書箱112号

社用 10100121001 17417 16151 00*

NTT西日本料金請求書
(NTT WEST-BILL)

電話料金等領収証
(Receipt)

お客様番号

お客様氏名

上原 賢作 様

期

2024 年 11 月分

¥ 8,463

50円

西日本電信電話株式会社

関西支店

お客様からの
料金お振合せ宛 (無料)

0120-747488



〒577-0816

〒577-0816

福岡市博多区 博多駅中央街

博多郵便局 私書箱112号

社用 10100121001 17417 16151 00*

NTT西日本料金請求書
(NTT WEST-BILL)

2024 年 11 月 17 日発行

目こころ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
※お支払金額の内訳については、裏面をご覧ください。
※お支払期限後にお支払いただく場合は、契約利率等に定める延滞利息を
お支払いいただきます。

お客様番号

ご請求年月

2024 年 11 月分

金額 (円)

NTT西日本ご利用分

料金回収代行サービスご利用分
(合計)

550

7,913

8,463

金額 (円)

ご請求額 (Charge)

8,463 円

お支払期限 (Due Date)

2024 年 12 月 2 日

料金お問い合わせ先:

(無料)

0120-747488

※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

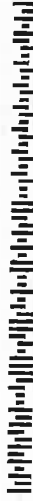
クレジットカード払いなど料金の
各種お手続きはこちら

<https://www.ntt-west.co.jp/product/rd/bill/>

577-0816

東大阪市友井2丁目9-21

上原 賢作 様



お申し込み・お問い合わせ 加入電話等 局番なしの「116」

電話サービス 携帯電話・PHSからは0800-2000116

※年次開始を越す(12月29日~1月3日) フレッツサービス・ひかり電話 0120-116116

※通話料無料 ※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。 ※料金に関するお問い合わせは上記「料金・お問い合わせ先」までお願いいたします。

故障に関するご相談

※受付時間: 24時間

※音声ガイダンスによる録音受付

フレッツサービス・ひかり電話 0120-248995

加入電話等 局番なしの「113」

携帯電話・PHSからは0120-444113

※通話料無料 ※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

フレッツサービス・ひかり電話 0120-248995

社用コード 16151

ご利用料金内訳書

お客さま番号

1 ページ

料 金 内 訳 名	金 額 (円)	税区分	ご 利 用 期 間 等 の お 知 ら せ
【NTT西日本ご利用分】			
1.P電話対応機器取付料		合算	1.0月 1日～1.0月31日
発行手数料	300	合算	本請求書等の発行にかかわる各種費用になります。
収納手数料	150	合算	本請求をコンビニエンスストア、各種金融機関でお支払いただく場合の手数料です。
消費税相当額	50	合算	
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	(50)		合算表示の税金を合計した50.0円に1.0%を乗じて算出しています。
(小 計)	550		
【料金回収代行サービスご利用分】			
ビッグロープ株式会社ご請求分	7,913	非対象額ビッグロープご利用料。	
(小 計)	7,913		
(合 計)	8,463		

利用明細 | 2024年9月の利用明細

利用料金の内訳が確認できます。
※BIGLOBEモバイルの利用料金の方についてはこちら
※支払方法が「KDDI請求」の場合の請求タイミングについてはこちら
※スマートフォンでの印刷方法はこちら

上原 賢作 様

ビッグローブ株式会社
登録番号 T2010001146797

2024年 9月	7,913 円 (税込)
----------	--------------

内訳 (税: 5% 8% 10% 0%)		
接続サービスの利用料金		
2024年 9月	10% ビッグローブ光・月額利用料 (ファミリー2年プラン)	5,180
2024年 8月	10% ビッグローブ光電話 ひかり電話対応機器利用料	200
	10% ビッグローブ光電話 付加サービス月額利用料 (複数チャネル)	200
	10% ビッグローブ光電話 付加サービス月額利用料 (追加番号)	100
	10% ビッグローブ光電話 A (エース) 月額基本料	1,500
	10% ビッグローブ光電話機器セット割	-200
	10% ビッグローブ光電話 通話料 (固定電話)	992
	10% ビッグローブ光電話 A (エース) 無料通話分	-960
	10% ビッグローブ光電話 通話料 (携帯電話等)	176
	10% ビッグローブ光電話ユニバーサルサービス料および電話リレーサービス料	6
税		
消費税		719
合計 (税込)		7,913

他社サービス利用分を除く小計

※調整料金は対象外

税抜金額 税率毎小計	
10% 小計 (税抜)	7,194
他社サービス利用分を除く税抜金額合計	
7,194	
消費税額 税率毎小計	
10% 小計 (税)	719
他社サービス利用分を除く消費税額合計	
719	

ご注意ください
※一部の利用料金は1カ月遅れでの請求になります。
詳しくはこちら
※請求額はそれぞれの税抜金額の合計に消費税を加算し、小数点以下を切り捨てた金額となります。
そのため、他で記載の税込金額をもとにお手元で計算された額と、実際の請求額が異なる場合があります。
消費税額についての詳細はこちら
※他社サービス利用分 (非課税、免税含む) とは、通信請求書 (インボイス) をサービス提供会社が発行するサービスのご利用料金です。他社サービス利用分の請求に関しては、サービス提供元にて課税処理を行っているため税込で記載し、税率を表記しておりません。消費税計算の都合上、サービス提供元の明細に記載されている金額は、BIGLOBEからの請求より多くなる可能性があります。詳細はサービス提供元にご確認ください。
※草紙会員の利用料金値引きは、BIGLOBE会員の料金欄に記載されます。
※「ユニバーサルサービス料」「電話リレーサービス料」それぞれについては、こちらをご確認ください。



東大阪市友井2-9-21

2024 年 10 月 31日 締切分 No.

660-0892 尼崎市東

共榮會館

TEL. 06-6481-8

FAX. 06-6481-8789

登録番号：T6140002044620

日本共産党上原賢作事務所 御中

毎度ありがとうございます。
下記の通り御請求申し上げます。

※振込手数料は御社負担にてお願いいたします。

前回御請求額	今回御入金額	調整金額	繰越金額	今回売上金額	消費税額	今回御請求額
2,200	0	0	2,200	2,000	200	4,400

[illegible]

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
06-11-28	41570	通帳送金
記号	番号	
取扱番号	お取引金額	
NO12	*2,200	
	残高	
	*39,781	
尼崎信用金庫 立花支店 普通 ユ.アクセスコーポレーション		
送金料金 *220円		
振込予定日 06-11-28		
ウエハラ ケンサク		

ご利用いただきましてありがとうございました。
ゆうちょ銀行

通帳貯金 (兼お借入明細)

5 1000000

年月日	取扱店	お預り金額	お支払金額	現在高(貸付高)
01				1
02				2
03				3
04				4
05				5
06				6
07	6-11-05	(シヤ-プ'7714ソス)	自払	7,150
08				*60,636
09				07
10				08
11				09
12				10
				11
				12

年月日	取扱店	お預り金額	お支払金額	現在高(貸付高)
13				13
14				14
15				15
16				16
17	6-11-28	415704.77セズ-ホ'レーシ	振込	2,200
18				*40,001
19				17
20				18
21				19
22				20
23				21
24				22
				23
				24

○通帳をATM (現金自動預払機) に挿入するときは、矢印の方向に挿入してください。

事務所費請求内訳

2024年12月支払い分

名前 上原賢作

項目	内訳	金額	備考
家賃	事務所家賃	¥65,000	
水光熱費	電気代	¥3,377	11月分
	ガス代		
	水道代	¥2,599	
	電話+インターネット		
	ポイント還元		
リース・ 使用料等	コピーリース料等	¥7,150	
	コピーリースカウン	¥2,200	
備品・他	事務所備品代等		
事務所費合計(a)		¥80,326	
請求額(a*1/6)		¥26,775	

書籍名	金額
合計	
請求額	

令和 6 年		家賃金領収之通		第 号	上原事務所 殿
--------	--	---------	--	-----	---------

 領收印鑑		此通帳附之期限 令和 6 年 4 月 3 日迄 満志 6 年		約定金 六万五千円 定	
日 月	4 月	27 日	24 日	24 日	26 日
4 月分受取	5 月分受取	6 月分受取	7 月分受取	8 月分受取	9 月分受取
28 日	25 日	27 日	24 日	24 日	28 日
9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月
10 月分受取	11 月分受取	12 月分受取	1 月分受取	2 月分受取	3 月分受取
28 日	25 日	27 日	24 日	24 日	28 日
9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月
10 月分受取	11 月分受取	12 月分受取	1 月分受取	2 月分受取	3 月分受取

電気料金振込受領証(兼請求書) (青)

いつもご利用いただきありがとうございます。

おなまえ	上原 賢作 様		6 年 11 月分
お客さま番号	[REDACTED]		ご請求金額 3,377 円
ご使用期間	10月22日～11月21日	消費税率(10%)	307 円
契約種別	ご使用量(kWh) 132	電気料金内訳(円) -	ご使用場所 東大阪市友井2丁目9-21
燃料費調整料	-34.26 円		
再エネ促進料	460 円		

10月分のお支払いがお済みでない場合は、必ず10月分から順にお支払いをお願いいたします。

お支払期限日 12月23日 金融機関振込期限日 12月23日

本票は、1月5日までコンビニエンスストアにてお取扱いただけます。

お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。

大阪料金センター 電話番号 0800-777-8810 (お客さま控え)

振込先 関西電力

本票により電気料金が収納されることはありません。

収納印

37161 24223

東大阪市水道料金等納入通知書兼領収証書

お客さま番号 [REDACTED]

水栓番号 [REDACTED]

使用場所 東大阪市友井2丁目9-21

使用者名 ウエハ5 ケンサク 様

使用期間 令和06年09月04日～令和06年11月05日分

調定年月	令和06年11月	45057
戸数(戸)	家: ***** 業: ***** 事: *****	
用途	家事用	
水道使用量	2 m ³	
下水道使用量	2 m ³	
水道料金	(税率10% 3%消費税)	1,337 円 121 円
下水道使用料	(税率10% 3%消費税)	1,262 円 114 円
請求金額	2,599 円	

便利な口座振替制度をご利用ください。(裏面参照)

※水道料金、下水道使用料には消費税等が含まれています。
下記納期限までに納入してください。

東大阪市上下水道事業管理者
東大阪市水道事業課 14-8000-2000-3066
東大阪市下水道事業課 18-8000-2000-2953

発行日 令和06年12月16日

納期限 令和06年12月31日

上記の金額を領収しました。

取りまとめ局
〒539-8794 大阪府金庫センター(株)

口座番号 [REDACTED]

加入者名 東大阪市上下水道事業管理者

※この領収証書に取扱金額の印等が押印され、現金の振込印等が押印されたもののみが有効です。
領収証書は、お支払いの証拠となるものです。大切に保管してください。
お問い合わせ窓口は裏面に記載しております。

収入印紙不要

37161 24223

収納印

収入印紙不要

※ 7%は別記

収納代行：振替システム

通帳貯金 (兼お借入明細)



年月日	取扱店	お預り金額	お支払金額	現在高(貸付高)
01				01
02				02
03				03
04				04
05				05
06				06
07				07
08				08
09				09
10				10
11				11
12				12

年月日	取扱店	お預り金額	お支払金額	現在高(貸付高)
13				13
14				14
15				15
16				16
17				17
18				18
19				19
20				20
21				21
22				22
23				23
24				24

○現在高(貸付高)の金額にー(マイナス)がある場合は貸付高を差します。
○通帳をATM(現金自動預払機)に挿入するときは、矢印の方向に挿入してください。

事務所費請求内訳

2025年1月支払い分

名前 上原賢作

項目	内訳	金額	備考
家賃	事務所家賃	¥65,000	
水光熱費	電気代	¥2,657	12月分
	ガス代	¥1,718	
	水道代		
	電話＋インターネット	¥10,003	11月分請求9,453円に対するポイント還元0.8%分75.6差し引く
	ポイント還元	(¥76)	
リース・ 使用料等	コピーリース料等	¥7,150	引き落としできずで7,550円から督促手数料400円差し
	コピーリースカウン	¥2,200	
備品・他	事務所備品代等		
事務所費合計(a)		¥88,652	
請求額(a*1/6)			¥29,550

書籙名	金額
合計	
請求額	

令和 6 年		家賃金領収之通		第 号	上原事務所 殿
--------	--	---------	--	-----	---------

		領収印鑑 	此通帳附之期限 令和 6 年 4 月ヨリ 迄 3 月迄 満迄 5 年
---	--	--	---

約定金月金 六万五千円 定

日 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
27 日	24 日	24 日	24 日	24 日	24 日	28 日
4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月
10 月分受取	11 月分受取	12 月分受取	1 月分受取	2 月分受取	3 月分受取	

電気料金振込受領証(兼請求書)
いつもご利用いただきありがとうございます。
おなまえ 上原 賢作 様 6年12月分
ご請求金額 2,657円
ご使用期間 11月22日~12月19日 241円
契種 31 94 電気料金内訳(円) -
ご使用場所 東大阪市友井2丁目9-21
燃料費調整額 +210.62円
再エネ促進賦課金 328円
お支払期限日 1月20日
本票は、2月2日までコンビニエンスストアにてお取扱いただけます。
お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。
大阪料金センター 電話番号 0800-777-8810
大阪ガス 関西電力

大阪ガス 振込依頼票 兼 領収証
上原 賢作 様
2025年 1月分
金額 1,718円
支払期限日 2月25日
上記お支払い期限日を過ぎてお支払いいただいた場合は、その経過日数に応じて1日あたり0.0274%の率で算定した延滞利息をお支払いいただきます。
取扱可能日 3月7日まで
上記取扱可能日を過ぎますとコンビニエンスストア・スマートフォンアプリでの払込はできなくなります。
大阪ガス株式会社
登録番号 T3120001077601
(お客さま用)

99大阪ガスご使用量のお知らせ
ご使用番号
ガス供給地点特定番号
上原 賢作 様
2025年 1月 12月20日~1月23日(35日間)
請求金額 1,718円
当月ガス料金 959円
・基本料金 759円00銭
・従量料金(①×②) 200円02銭
前月ガス繰越分金額 759円
10%対象 1,718円
内消費税 156円
消費税別合計
ご契約 一般

NTT西日本 西日本電信電話株式会社 関西支店

577-0816

東大阪市友井2丁目9-21

TEL 0120-747488

受付先: 千812-0012

福岡市博多区 博多駅中央街

博多郵便局 私書箱112号

上原 賢作 様

〒101001221001 15842 14666 00*

NTT西日本料金請求書 (NTT WEST-B111)



2025 年 1 月 1 9 日発行



目こる、NTT西日本をご利用いただきありがとうございます。
裏面のお支払場所はこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。
ご利用料金の内訳については、裏面をご覧ください。
※お支払期限後にお支払われた場合は、契約利率等に定める延滞利息を
お支払いいただく場合があります。

料金をお問い合わせ
0120-747488 (無料)
※受付時間: 午前8時～午後5時 土曜・日曜・年末年始 (12月29日～1月3日) は休みです。
※携帯電話・PHSからのご利用はできません。
クレジットカード払いなど料金の
各種お手続きはこちら
<https://www.ntt-west.co.jp/product/rd/bill/>

お客様番号

ご請求年月
2025 年 1 月 分

ご請求額 (Charge)
10,003 円

お支払期限 (Due Date)
2025 年 1 月 31 日

ご請求の内訳

金額 (円)

お知らせ

NTT西日本ご利用分
料金回収代行サービスご利用分
(合計)

550
9,453
10,003

料金回収代行サービスをご利用になった料金です。
詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。

お申し込み・お問い合わせ

加入電話番号 局番なしの1161
電話番号: PHSからは0800-2000116
レシットサービス・ひかり電話 0120-116116

故障に関するご相談

加入電話番号 局番なしの11131
電話番号: PHSからは0120-444113
レシットサービス・ひかり電話 0120-248995

営業時間: 午前9時～午後5時
※年末年始を除く(12月29日～1月3日)

※通話料無料 ※電話番号をお確かめのうえ、お問い合わせください。

※料金に関するお問い合わせは上記「料金・お問い合わせ先」までお願いいたします。

下の部分を切り取り、裏面の各お

き所にてお支払い願います。〈切り取り線〉

社用コード 14666

ご利用料金内訳書

お客様番号

XXXXXXXXXX

1 ページ

料 金 内 訳 名	金 額 (円)	税区分	ご 利 用 期 間 等 の お 知 ら せ
【NTT西日本ご利用分】			
IP電話利用税使用料	300	合算	12月 1日～12月31日
発行手数料	150	合算	本請求書等の発行にかかわる各組費用になります。
消費税相当額	50	合算	本請求をコンピュータシステムで各金融機関までお支払いいただく場合の手数料です。
(内訳) 消費税相当額 (合算分)	50		
(小 計)	550		合算表示の料金を合計した500円に1.0%を乗じて算出しています。
【料金回収代行サービスご利用分】			
ビジローブ株式会社ご請求分	9,453	非対象	ビジローブご利用料。
(小 計)	9,453		
(合 計)	10,003		

電話料金等領収証
(Receipt)

お客様番号

XXXXXXXXXX

お客様氏名

上原 賢作 様

2025 年 1 月分

¥10,003

50円

西日本電信電話株式会社

関西支店

お客様からの

料金を同金庫券 (無料)

0120-747488

収入印紙貼付	37161	納 入 日
25.1.29		印
ビジローブ		

利用明細 | 2024年11月の利用明細

利用料金の内訳が確認できます。
※BIGLOBEモバイルの利用料金の見方についてはこちら
※支払方法が「KDDI請求」の場合の請求タイミングについてはこちら
※スマートフォンでの印刷方法はこちら

上原 賢作 様

ビッグロブ株式会社
登録番号 T2010001146797

2024年11月	9,453 円 (税込)
----------	--------------

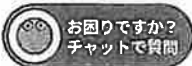
内訳 (※: 5% 8% 10% 0%)		
接続サービスの利用料金		
2024年11月	10% ビッグロブ光・月額利用料 (ファミリー2年プラン)	5,180
2024年10月	10% ビッグロブ光電話 ひかり電話対応機器利用料	200
	10% ビッグロブ光電話 付加サービス月額利用料 (複数チャネル)	200
	10% ビッグロブ光電話 付加サービス月額利用料 (追加番号)	100
	10% ビッグロブ光電話 A (エース) 月額基本料	1,500
	10% ビッグロブ光電話機器セット割	-200
	10% ビッグロブ光電話 通話料 (固定電話)	2,432
	10% ビッグロブ光電話 A (エース) 無料通話分	-872
	10% ビッグロブ光電話 通話料 (携帯電話等)	48
	10% ビッグロブ光電話ユニバーサルサービス料および電話リレーサービス料	6
税		
消費税		859
合計 (税込)		9,453

他社サービス利用分を除く小計

※別室料金は対象外

税抜金額 税率毎小計	
10% 小計 (税抜)	8,594
他社サービス利用分を除く税抜金額合計	
8,594	
消費税額 税率毎小計	
10% 小計 (税)	859
他社サービス利用分を除く消費税額合計	
859	

ご注意ください
※一部の利用料金は1カ月遅れでの請求になります。
詳しくはこちら
※請求額はそれぞれの税抜金額の合計に消費税を加算し、小数点以下を切り捨てた金額となります。
そのため、他で記載の税込金額をもとにお手元で計算された額と、実際の請求額が異なる場合があります。
消費税額に関する詳細はこちら
※他社サービス利用分 (非課税、免税含む) とは、通信販売 (インボイス) をサービス提供会社が発行するサービスのご利用料金です。他社サービス利用分の請求に関しては、サービス提供元にて課税処理を行っているため税込で記載し、税率を表記しておりません。消費税計算の際に、サービス提供元の明細に記載されている金額は、BIGLOBEからの請求より多くなる可能性があります。詳細はサービス提供元にご確認下さい。
※課税金額の利用料金引きは、BIGLOBE会員の料金欄に記載されます。
※「ユニバーサルサービス料」「電話リレーサービス料」それぞれについては、こちらをご確認ください。



振込金 受取書

金額	75,500
みずほ銀行 シラカバ支店	
普通	
シャープファイナンス K.K	
ウエルラケンサクシム ショ	



お支払いのお願い 2025年01月07日作成

◎ご契約内容

※引落日は金融機関非営業日の場合は、その翌営業日となります。

契約番号	商品名	お支払金額	引落日	引落不能理由
	デジタルカメラ	7,550円	01月03日	残高不足

◎今回お支払いいただく金額

シャープファイナンス株式会社

金 7,550円
内訳 約定金 7,150円
督促手数料(10%) 400円
内、消費税 36円

ご契約者名 上原けんさく事務所

お支払期限 「至急」

お問合わせ番号
事業者登録番号 T4120001005486

1. 本書状についてのお問合わせは、「お問合わせ番号」をお申出の上、弊社までご連絡下さい。
2. 銀行・JCB・エディオンでの振込手数料はお客様のご負担となります。宜しくお願い申し上げます。
3. JCB・エディオンの取扱上限金額は30万円(消費税込)です。
※30万円(消費税込)を超える場合、金融機関をご利用下さい。

平素は、シャープファイナンスをご利用いただき誠にありがとうございます。さて、上記契約のお支払をご指定の金融機関預金口座から引落しさせていただく予定でしたが、上記の理由により口座引落しが出来ませんでした。つきましては、左記の振込用紙にて裏面記載のコンビニエンスストアもしくは金融機関から「至急」ご送金下さいますようお願い申し上げます。なお、本書状と行き違いにご送金いただきました場合は何卒ご容赦願います。

Abstract

- 現在高(貸付高)の金額に－(マイナス)がある場合は貸付高を減します。
- 逆帳をATM(現金自動預払機)に挿入するときは、矢印の方向に挿入してください。

